



社団法人
建設コンサルタンツ協会中部支部
副支部長
田中 信男

巻 頭 言

我が国の2002年度の建設投資予測は、前年度比名目△6.2%の56.7兆円と16年ぶりに60兆円を割込み、更にマイナス基調で推移すると見られ、2003年度は53.9兆円に減少が見込まれると(財)建設経済研究所(2002年10月)から発表されている。

現在の経済や財政の状況から見ると、急速に好転することは当面考えにくいところであり、更に環境問題の深刻化、少子高齢化の進展等大きな変化に直面しており、建設市場の厳しい状況は今後も続くものと考えなければならない。また、2003年度の概算要求基準も前年度比△3.0%となっていることや、道路4公団の民営化への論議がなされ、今後の高速道路建設については、凍結・規格の見なおしを含み再検討等から建設投資は先行き不透明な状況になっている。

一方で国民の社会資本に対するニーズは高度化・多様化し、量から質へと変化して来ており、公共事業の実施に際しても環境問題、コストの縮減、事業実施過程の透明化等への対応が国民から強く求められている。具体的には、企画・立案から工事発注までの段階で、住民の意見を汲取り、事業に反映する取り組みが行政側において進められている。例えば河川整備計画の策定において流域の住民の意見を反映する手続きが組み込まれたり、道路計画においては、PI(パブリック・インボルブメント)方式が積極的に導入され、アカンタビリティ(説明責任)の向上と計画策定・実施の過程の透明化が進められている。

このような変化に応じて、建設コンサルタントはこれまで蓄積してきた技術・ノウハウを活かし、国民の視点に立って発注者を含めた行政側の技術的パートナー、アドバイザーとしての役割を

果たすこと、先端分野の開拓・技術開発等新たな業務領域の拡充を行うことが課せられた使命であると考えます。

先にも述べたが、建設投資は縮小する中で建設コンサルタントの登録者数は、依然として増加の一途をたどっている。しかしコンサルタントの内情は①中小企業が圧倒的に多いこと②技術者による知識集約産業であり人件費の割合が高いこと③このため低コスト化及び高付加価値化が図りにくいこと等から、経営基盤は非常に脆弱である。現在の厳しい社会・経済状況の中で企業の存立を図っていくためには、自らの技術的特徴等を踏まえた経営戦略として、建設市場の変化に対応した人材の育成、技術力の確保・向上、経営力の強化等に積極的に取り組むことが肝要であると考えるが、やはり顧客が満足する業務成果の提供が基本である。

建設コンサルタンツ中部支部は、現在120社の参画の基に各種の活動を行っており、「対外活動部会」「広報部会」「情報部会」は、外部機関等に向けて建設コンサルタントの業務及び支部活動等の情報の発信・提供や行政側との意見交換等を行っており、また、技術部会の「道路」「河川」「構造・土質」「都市計画」の4部会は、会員の技術研鑽を図るための研修会等の実施、産学と連携した技術向上のための活動、研究会や研修講師をとおして行政への技術支援等を積極的に行い、「建設コンサルタント中部支部」の知名度の向上に鋭意努力しているところであります。

今後とも皆様方のご期待に応えられるような、組織となるための諸活動を行って行きたいと考えておりますので、関係する方々の更なるご支援・ご協力をお願いします。



岐阜県基盤整備部
建設管理局長
鈴木 治

巻 頭 言

『今、日本全国の地方は「不況山」に陣取った「悪の軍団」に威圧されたような形になっている』堺屋 太一氏は、最近の日本の閉塞状況をこう表現しました。産業経済が低迷し、地方都市は商業の不振と中心市街地の空洞化が進み、農山村は過疎化と高齢化が進んでいます。国・地方とも財政難に陥りこの難局を打開できません。小泉内閣の構造改革も未だ大きな成果としては現れておりません。

これからの時代を真の地方の時代・市民政治の時代とするためには、自治体がお互いに切磋琢磨し、自治能力を高め、地方分権の受け皿としての実力を世に示していくことが必要であり、このことが地方分権の近道であり、さらには自治体の集合である「日本」を活性化させる近道であります。

こうしたことから、各都道府県・市町村がそれぞれ先駆的・先進的取り組みを積極的に展開し、全国に向けて情報発信するとともに、地方自治体相互間でお互いに知恵を出し合い、地方自治の能力を一層高めていく必要があります。

このため、9月15日には、インターネット上で全国の自治体が施策を競い合い、自治能力の向上を目指す「全国自治体・善政競争・平成の関ヶ原合戦」の火ぶたが切られたところです。

(現在の参加は121団体で施策は1226件、URL <http://www.zensei.jp>) 公共事業の実施や計画づくりにあたって、地域の方々が主体となって検討を進めていただくための

「住民参画制度」など、他県に先駆け新しい課題に積極的に挑戦する岐阜県独自の施策を「岐阜モデル」として掲載し参加しております。協会の皆様のご協力とともに、観戦・声援・叱咤激励や政策研究のための閲覧など積極的なご活用をお願いいたします。

公共事業に対する批判には、様々な要因が複合的に絡み合っており、これらの問題を解決するための方程式づくりが追いつかないのが現状であります。一方、社会資本の整備においては今なお途半ばで、公共事業は県民生活を守り、地域経済の発展を図る上で不可欠であり、一層推進していく必要があります。

しかし、大きな課題は、財源の行く末であります。民間調査での財政健全度で、ここ数年ベスト3に入っている岐阜県でも、平成15年度の予算編成では県の歴史始まって以来の苦しい予算編成になる見込みであります。

従来、様々な工夫をして財政改革を行ってまいりました。

建設事業においても、昨年までの5年間で20%のコスト削減を行い、さらに5年間でプラス15%の削減を目指しております。知恵を絞り、安いお金で同価値・同効果を生み出さねばなりません。

このような中で建設コンサルタント業界には、コスト縮減・建設リサイクル・環境保全・維持補修・ライフサイクルコスト等、幅広い分野での高度の技術力を求められております。発注者の良きパートナー・アドバイザーとして、今後も一層のご協力をお願いいたします。

総合的建設副産物について

総合的建設副産物対策について

中部地方整備局 企画部 技術管理課

課長補佐 芳野 昇

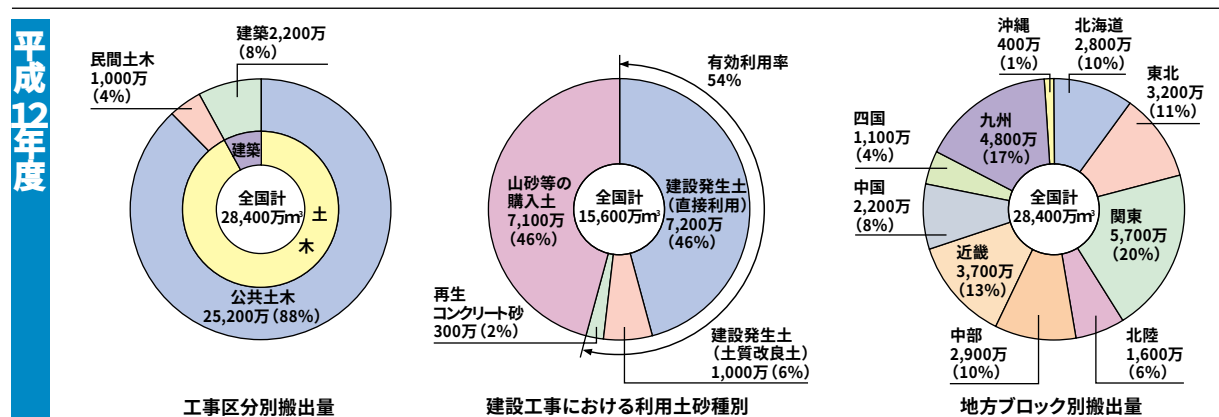
1 はじめに

産業廃棄物は、大量生産・大量消費・大量廃棄と言った経済活動・ライフスタイルの下で廃棄物は年々増大しており、年間約4億トンが排出されている。（平成11年度：環境省調べより）一方、建設廃棄物については、産業廃棄物の約2割（51百万トン）を占めている。この内、建設工事現場からの建設発生土は、センサス調査（「建設副産物実態調査」：平成2年度より5年間隔で実施する全国規模の実態調査）によると、平成12年度で年間約2億8,400万 m^3 が搬出されている。（図－1）また、アスファルトやコンクリート塊等の建設廃棄物は約8,500万トンが排出（図－2）されており、社会的な問題となっている不法投棄の問題や逼迫する最終処分場の問題の解決に、リサイクル推進は大変重要な役割を担っている。

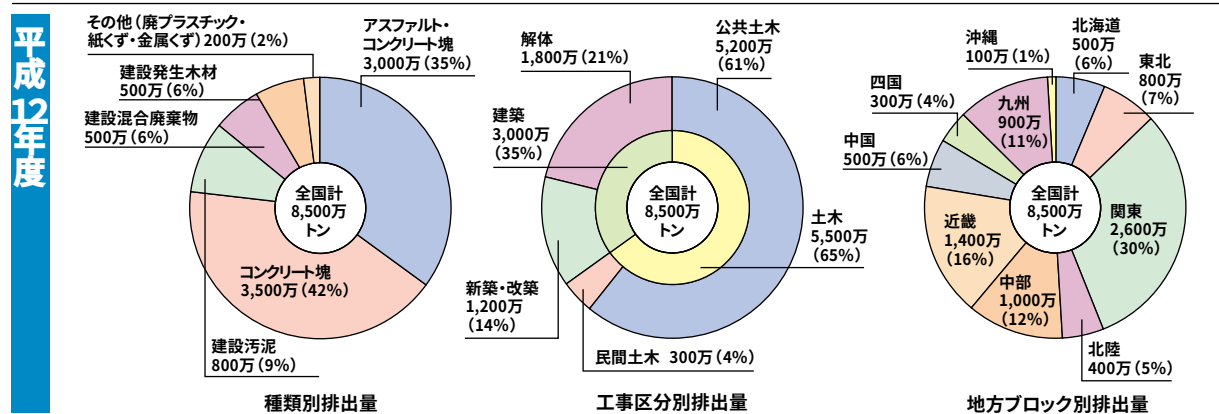
これに対して、建設廃棄物のリサイクルの状況は全体で約58%にとどまっており、より一層実効性のあるリサイクルの制度を確立するための検討を重ね、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下はリサイクル法と言う）を制定した。法律は平成12年5月31日に公布され平成14年5月30日から完全施行されている。

この法律の基本方針を踏まえ、建設リサイクルをさらに推進するため、これまでに行われてきた各種施策をとりまとめた「建設リサイクル推進計画2002」を平成14年5月30日に策定された。

本稿では、「建設リサイクル推進計画2002」の概要とともに、全国の公共工事で現在、実施されている建設副産物のリサイクル事例を紹介する。



図－1 建設発生土砂



図－2 建設廃棄物

2 建設リサイクル推進計画 2002 の概要

(1) 計画の目標

計画においては、循環型社会経済システムを構築する観点から、建設廃棄物の再資源化・縮減率に加えて建設発生土の有効利用率（土砂利用量に対する建設発生土利用量の比率）を目標指標としている。建設廃棄物としてはアスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設汚泥、建設混合廃棄物（排出量の抑制を目標とする）、建設発生材木について目標値を設定している。（表－1）

【 基 本 的 考 え 方 】

- ① 建設廃棄物：将来的には最終処分量をゼロとすること。
- ② 将来的には建設工事に必要となる土砂は原則として工事間利用で賄うこと。

【 目 標 年 度 】

建設リサイクル法の基本方針に基づく廃棄物減量化の目標年度である平成22年度に向けて、当面の目標として、平成17年度末までに達成すべき目標値を設定した。

特に、国の直轄工事においては、再資源化・縮減を先導する観点から、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊及び建設発生材木について、平成17年度までに最終処分する量をゼロにすることを目指している。

建設リサイクル推進計画2002の目標

	H17年度目標	H12年度実績
建設廃棄物 目標は再資源化・縮減率	88%	85%
アスファルト・コンクリート塊	98%以上	98%
コンクリート塊	96%以上	96%
建設汚泥	60%	41%
建設混合廃棄物：排出量の抑制を目標とする	対H12年度 排出量25%削減	800万トン
建設発生材木 （ ）内は再資源化率	90% (60%)	83% (38%)
建設発生土 目標は有効利用率	75%	60%

国の直轄工事においては、平成17年度までにコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生材木の最終処分量ゼロを目指す。

表－1 リサイクル推進計画2002の目標

(2) 行動計画

建設廃棄物の60%は公共事業から排出されていることを踏まえて、公共工事発注者としての責務の徹底及び民間建築工事でのリサイクルを推進するための支援強化の観点から、平成17年度までに速やかに実施する施策を行動計画としてとりまとめている。

- ①.排出抑制の推進 ②.分別解体の推進 ③.再資源化等の推進 ④.適正処理の推進
⑤.再使用・再生資材の利用推進 ⑥.技術開発の推進 ⑦.理解と参画の推進

以上、7区分について行動計画を分類して整理している。各施策については、推進計画2002の本文を参照されたい。

(3) 推進計画2002の基本理念

建設リサイクル推進計画2002の基本的な考え方では、計画策定における背景とその目的に応じた以下に示す基本理念を定め、計画を実施していく主体と対象を示している。

① 循環型社会経済システムの構築の必要性

資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図るためには、建設資材の開発、製造から建設物等の設計、建設資材の選択、分別解体等を含む建設工事の施工、建設副産物の廃棄等に至る各段階において、建設副産物の排出抑制、建設資材の再使用及び建設副産物の再資源化・縮減の促進という観点をもった、環境への負荷の少ない循環型社会経済システムを構築することが必要である。

② 他産業と連携した取り組みが重要

循環型社会経済システムの構築に当たっては、建設産業の責務が非常に重いとの認識のもと、環境への安全性を確認した上で再リサイクル性を勘案し、他産業の廃棄物を原材料とする再生資材を建設産業が利用すること、及び建設廃棄物を他産業が原材料として利用すること等、他産業と連携した取り組みを進めることが重要である。

③ 建設リサイクルの量から質への転換が必要

建設廃棄物の再資源化・縮減率は現状で85%に達しており、量的にみれば建設産業におけるリサイクルへの取り組みは一定の成果をあげているといえる。このような状況を鑑みて、今後は、従来からある再資源化・縮減率の向上といった「リサイクルの量」の観点に加えて、再リサイクル、リサイクル用途の拡大といった「リサイクルの質」の観点に関する取り組みを強化していくべきである。

3 建設リサイクルの事例

全国で実施されている、建設リサイクルの事例をここに紹介する。ただし、紹介する事例については、かなり大規模なものを紹介しており、各種工事の状況に応じて身近な所からのリサイクル推進が重要である。

事例1

コンクリート塊
供集材

老朽化した桟橋上部コンクリートを漁礁として有効利用

下関港(本港地区)岸壁(～10m)改良工事では、下関地区(本港地区)岸壁の改良工事で撤去した桟橋上部コンクリートを格子状に加工し漁礁ブロックとして有効利用しています。

平成13年度リサイクル(3R)モデル工事

土間コンクリート撤去・処分



漁礁据付までの流れ



中継地へ搬送し据付



お問い合わせ先：国土交通省九州地方整備局下関港湾工事事務所 0832-66-3291

事例2

建設発生木材
再生木質ボード型
枠として活用

建設発生木材を再生木質ボード型枠として活用

平成13年度1号富士由比田子の溝高型機床版工事は、一般国道1号線の田子の溝高型機の4車線化事業における床版工事です。建設発生木材を再利用した再生木質ボードを一般土木構造物のコンクリート用型枠に利用しています。

平成13年度リサイクル(3R)モデル工事



施工状況



再生木質ボード



お問い合わせ先：国土交通省中部地方整備局静岡国道工事事務所 054-250-8903

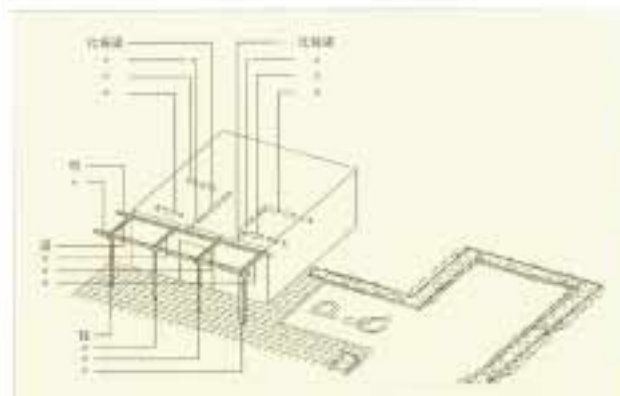
事例3

解体発生木材
新築建築への
再利用

解体発生木材を新築構造物に再利用

常盤自動車道両側PA休憩所施設新築工事では、高速道路建設用地敷田内の権借農家の家などの解体木材をPA内の駐車場からお平流きまでのコリドールに再利用しています。

平成13年度リサイクル(3R)モデル工事



常盤自動車道両側PA休憩所施設新築工事



施工状況



完成状況

問い合わせ先：日本道路公団東北支社いわき工事事務所 0426-34-0077

事例4

伐採材
緑化基盤材

伐採材をチップ化、緑化基盤材として活用

羽地ダム建設工事は、沖縄本島の総合治水事業の一環として多目的ダムである羽地ダムを建設しています。伐採した樹木をチップ化し、未分解チップを用いてダムの築堤材料を採取した磨石山切土法面の緑化基盤材として有効活用しています。

平成13年度リサイクル推進功労者等表彰国土交通大臣賞

伐採木チップ利用箇所



磨石山の緑化と植栽伐採木チップ
利用箇所



チップ材搬付



ライン付付

緑化状況



完成後



問い合わせ先：佐藤工業株式会社土木本部技術部門ダムグループ 03-3661-4794

事例5

建設汚泥
再生土

建設汚泥を再生材として利用

宇都宮県管轄道路新設工事(第3工区)では、内径5m 延長30kmにおよぶ地下送電河道の建設工事のうち、8.5kmを1台のシールド機で掘削しています。この工事で発生する12万tもの建設汚泥は処理業者に搬送し、再生土として活用しています。

平成13年度リサイクル推進功労者等表彰国土交通大臣賞

シールドマシン掘削風景



再生処理システムフロー図



再生土

お問い合わせ先：大成建設株式会社関西支店土木部 06-6265-4600

事例6

建設発生土
情報交換システムの
活用

建設発生土を有効利用

上新郡新五高規格堤防工事では、高規格堤防の盛土を行なうために、(株)首都圏建設資源高度化センター(当時)を通じて首都圏各地から集められた100,000m³の建設発生土を盛土材として有効利用しています。

平成13年度リサイクル(3R)モデル工事

盛土現場



建設発生土の出発地
(建設ストップヤード)



高規格堤防



お問い合わせ先：国土交通省関東地方整備局利根川上流工事事務所 0480-62-3955

4 まとめ

建設リサイクル法が本年度から施行されたことにより、建設廃棄物について、分別解体及び再資源化が義務付けられ、より一層の「循環型社会」の構築を目指すことが求められています。また、建設リサイクル市場の規模が拡大して、産業としての位置づけが今後ますます高まるものと考えられています。このことは、今後新たな産業の創出として位置づけられ、雇用の確保、新たな技術開発等を通じた他産業への波及効果が見込まれ我が国の経済成長に寄与するものと期待されています。

今後は「循環型社会の構築」に向け、建設コンサルタント業務等においても、計画・設計段階から建設リサイクルの思想を積極的に取り入れ、従来に増して多様化・高度化する社会的要請に応えるために、幅広い分野の情報力と高度な技術力を備えていただき、資材循環型経済社会に向け建設リサイクルの推進が図られるようご協力・ご理解をお願いいたします。

建設リサイクル

構造部門における建設リサイクルへの取り組み

中央コンサルタンツ株式会社

松村 裕二

1 はじめに

近年、環境問題がクローズアップされ、「大量生産・大量消費・大量廃棄」という経済活動から、環境への負荷を低減する「循環型社会」の形成に向けた取り組みが進められています。以下に、構造部門における建設リサイクルの活用事例を紹介します。

2 建設廃木材をリサイクルした型枠

再利用が低い建設廃木材の有効活用を図るため、建設廃木材を利用したコンクリート型枠が開発されています。建設廃木材利用型枠は、建設廃木材を微粉化したものと廃プラスチックのチップとを融合して、中空金型に高圧力で押し出して製造されます。国土交通省中部地方整備局によると、管内の1年間の道路工事で使用される型枠を全て再利用製品とした場合、214ha(名古屋ドームの40倍以上)の森林が保護されると試算されています。

廃木材利用型枠の今後の課題として、コストダウンと軽量化・加工性の改善が上げられます。

3 HFA骨材コンクリートを用いたPC桁

HFA骨材とは、高強度フライアッシュ人工骨材の略であり、石炭火力発電所から産出されるフライアッシュ(石炭灰)を主原料とし、副原料である成分調整材(炭酸カルシウム粉末等)や粘結材(ベントナイト等)を加えて造粒、焼成して製造される密実な非発砲型骨材を言います。

HFA骨材を用いたコンクリートは、単位重量が $1900\sim 2100\text{kg/m}^3$ と普通骨材コンクリートに比べて10～15%軽く、設計基準強度は 80N/mm^2 を超える強度を得ることも可能です。また、平成13年7月に(社)土木学会から「高強度フライアッシュ人工骨材を用いたコンクリートの設計・施工指針(案)」が出されています。

HFA骨材を用いたコンクリートをPC桁に適用すると、高強度で軽量であることから、桁高の縮小やスパンの長大化を図ることができ、下部工反力の低減や主桁運搬・主桁架設の面からもコスト縮減を図ることができます。

4 リサイクル材利用のアルミニウム合金製床版

既設橋の補修・補強では活荷重の増大に対処できないものも多く、建設コストの増大が問題となっています。死荷重を軽減することは、活荷重の増加分を補い全体荷重を低減することにつながり、コストダウンの方策の大きな要素となると考えられます。こういう中で、日本アルミニウム協会では、軽量で耐食性に優れるアルミニウム合金床版の開発研究が進められています。

平成13年2月に竣工された国道7号の組立て歩道では、日本海に面した厳しい環境下にあるため、既設の鋼デッキコンクリート床版をアルミニウム合金床版に取り替えられました。このアルミニウム合金床版は、コンクリートに埋め込まれた既設のアルミニウム合金製高欄をリサイクルし、床版材料として再利用されたものです。

5 鋼橋の再利用

鋼橋では、長寿命化やミニマムメンテナンスに関する研究が活発に行われていますが、一方、改築や補修・補強に関する技術開発の進展に伴って、鋼橋の再利用の可能性を追求することが求められるようになってきました。鋼橋を再利用する際、支間長の変更、桁高の変更、幅員の変更を伴う場合があり、再利用方法については十分な検討が必要となります。

平成13年1月に九州縦貫道加治木JCTの改良工事において、既設のランプ橋を再利用して新設橋が架設されています。桁の再利用に際して既設桁から新設桁への縦断変更が問題点となりましたが、添接部の加工を工夫することにより解決されています。

6 再生FRPを利用した橋梁付属物

容器包装リサイクル法によりペットボトルの回収が進められていますが、再利用の用途開発が追いつかない状況です。こうい
う中で、回収されたペットボトルを、科学的な分解(ケミカルリサイクル)技術を用いて再合成した不飽和ポリエステル樹脂を原料
として、再生FRP成形品を製造する技術が開発されています。この再生FRP成形品は、橋梁の添架管、排水桝、桁下カバー
等に利用することができます。

7 おわりに

以上のように、「循環型社会」の形成に向けて技術開発が活発に行われています。我々建設コンサルタントにとって、構造物
の長期的使用に資する設計に努めるとともに、建設副産物の発生の抑制、再生資源の利用促進を基本とした工法の採用、資
材の利用について検討を行う必要性が高まると考えられます。

キラ土のリサイクル ～土地区画整理事業における軟弱土の再生利用～

株式会社オオバ
伊原 康 敏

1 はじめに

平成14年5月に建設リサイクル法が施行され、分別解体、再資源化等が義務化されたところである。
こうした中、組合施行による土地区画整理事業において、現在取り組んでいる建設リサイクルの事例を紹介する。

2 地区の現況

紹介する地区は、面積約150haの緩やかな丘陵地にある。

地区の地盤はもともとは洪積の砂礫地盤からなっていたが、砂利採取等を目的とした壺掘りによる掘削が局所的に行われ、
砂利採取後は、砂利採取の残滓である、いわゆるキラ土で埋め戻されている。また、耕土改良のため、多くのキラ土が地区に
持ち込まれてきた。

3 地区の課題

土地区画整理事業に伴う地盤調査の結果、キラ土の多くは宅地として供用した場合、支持力不足や不等沈下をおこす可能性が高いことがわかった。

地区に搬入されているキラ土は約60万 m^3 と膨大な量であり、また、キラ土は産業廃棄物に指定されている。

このためキラ土を搬出し、良好な地山土に置き換える場合、多大な費用がかかるとともに、受け入れ先の問題をはじめ、自然環境への影響も大きいものとなる。

4 課題への対応(地盤改良と再生処理)

組合では、軟弱なキラ土地盤を宅地として開発する手法として、地盤改良を行うこととした。

このうち、リサイクル手法としては、約60万 m^3 のキラ土のうち約12万 m^3 をセメント・石灰混合改良し、土地区画整理事業区域内の盛土材として再生利用することとし、現在、事業が進められている(ただし、上部1mについては植生等を考慮し、地山土で盛土する)。

なお、その他のキラ土は、層厚等に応じて、締固め工法、表層安定処理工法、載荷盛土工法、砂杭排水兼載荷盛土工法により、地盤改良を行い、宅地地盤の品質確保を行うこととしている。

5 おわりに

本事例は、再生利用を含めた地盤改良を行うことにより、土地区画整理事業のコスト縮減、地区外の自然環境に対する負の影響の低減を図ったものである。

今後、一層の推進が求められる建設リサイクル手法の一つとして、本事例が多少とも参考になればと思う次第である。





都市計画部門

スプロール市街地における 住民参加のまちづくり

(株)国際開発コンサルタンツ名古屋支店 山本 孝



本稿では、近年急速に広がりを見せる「住民参加のまちづくり」について、現在取り組んでいるスプロール化が懸念される既成市街地での住民参加型のまちづくりを具体的な活動事例として紹介しながら、その活動におけるコンサルタントの果たした役割、活動を進めていく中で直面した問題点及びその問題への対処方法や今後の課題等を報告する。

1 はじめに

近年、都市計画、特にまちづくりに関して「住民参加」というキーワードが声高に叫ばれるようになって久しく、全国各地で様々な「住民参加によるまちづくり」が展開されている。その中身は多方面にわたり、小さな公園づくりから広くは都市全体のマスタープランづくりまで「住民参加」抜きには語れないといった状況になっている。また、その手法も、WS(ワークショップ)方式やアンケート調査から審議会や策定委員会の場合への直接的参加までといったように様々な方式が取り入れられている。

こうした各場面において「住民参加」の必要性・重要性が特に高まってきた背景には、形式的・手続き論的な「住民参加」ではなく、生活環境改善への意識の高まりをうけ地域や都市の問題は自分たちの手で解決していきたいといった住民側のニーズと透明度の高い開かれた行政運営を進めるとともに緊縮財政下での効率的かつ早期・円滑な事業実施を図りたいという行政側のニーズの合致が

あるものと思われる。

しかしながら、こうした状況下で急速に広がりをみせる「住民参加」に対し、どの場面で、どのように参加を促し、どう対処していくかといった確固たる手法は確立されておらず(もしかすると、そのような「手法」自体が存在しないのかもしれない)、行政だけでなく我々コンサルタントも日々手探りの状態で、いわゆる「住民参加のまちづくり」を進めている状況にあるのではなかろうか。

そこで本稿では、今後コンサルタントとしてどう住民参加のまちづくりを展開していけばよいのかを考える上での一助になればとの思いから、平成13年度以降取り組んできている「東郷町白土・涼松地区(以下、「本地区」)における住民参加のまちづくり」活動を「住民参加によるまちづくり」の1つの参考事例として紹介しながら、その活動におけるコンサルタントの果たした役割、直面した問題点、今後の課題等を報告したい。

2 地区の概要

本地区は、名古屋市中心部から約20km圏内に位置し、東郷町の西端で名古屋市に隣接する約40haの地区である。

地区のほぼ中央を東西方向に主要地方道名古屋岡崎線が通り、当該道路北側については、幅員4m未満の狭隘道路や行止り路等が多くみられる上、これら狭隘道路沿い等にミニ開発や個々の建築行為が進行し、スプロール的な市街化の進展が問題となっている。また、地区の南側については、雑種地や農地といった低未利用地が広がり、都市基盤整備の遅れが問題となっている。

これら両地区の大部分は第一種低層住居専用地域に指定されるとともに、計画的なまちづくりを誘導していくべき地区として建ぺい率30%、容積率50%という非常に厳しい土地利用規制がなされている地区である。



図-1 対象地区現況図

3 これまでの経緯とコンサルタントの役割

(1) まちづくりの目的

本地区は、「地区の概要」で述べたように様々な問題を有することから、良好で住みよい環境を創出するとともに住民が安全で安心して暮らせる街を目指して、住民が主体となったまちづくり計画案(地区計画案)を作成することを目的としている。

(2) 平成8年度～平成12年度

上記の目的を目指し、本地区では平成8年に「まちづくり推進協議会」が組織化された。この時期は、行政が主導的にまちづくり計画案を作成し、計画案に対する合意形成を図るため、その案を推進協議会へ諮り協議を進めるといった方法がとられた。また、協議会委員以外の住民に対してはアンケート調査やまちづくりニュースの発行等が行われた。

しかしながら、こうした経緯で検討が進められた計画案については、合意形成が図られることはなく、地区計画策定までは至らなかった。

(3) 平成13年度

平成13年度になり、まちづくりの計画案は地元が主体となってつくるという本来の目的に沿って進めるべきという行政側のスタンスの転換・協議会の意識変化が生じ、これまでの区域を4つのブロックに区分し、ブロックごとの地区特性にあったまちづくりを推進していくこととなった。これを契機にコンサルタントが推進協議会(各ブロック)の支援をしながら計画案づくりを進めることとなった。

そこでまずは、推進協議会レベルでの計画案に対する合意形成を図ることを目標として定め、その目標に向け「地区の問題点を共通認識として持ち、自らの手で問題点を解決する計画案をつくる」作業を進めた。同時にこうしたまちづくり活動を一般の住民へPRするため、まちづくりニュースの発行を随時行うこととした。

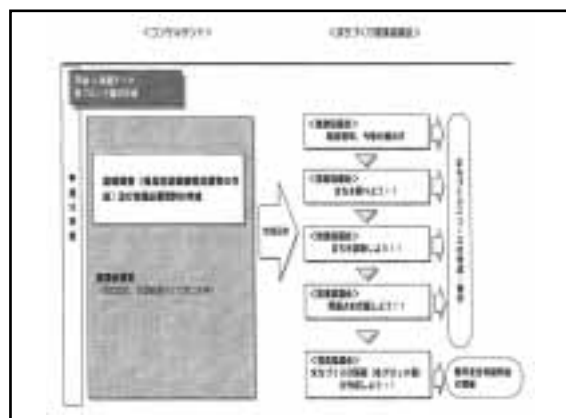


図-2 平成13年度活動フロー

(4) 平成14年度～現在

今年度は、一般住民を含めまちづくりに対する合意形成を図ることを目標に掲げ、ブロック単位でのまちづくり懇談会の開催やまちづくり掲示板設置によるまちづくり活動の周知、ブロック単位でのまちづくりかわら版の発行等を行ってきている。



写真-1 まちづくり掲示板設置風景



図-3 まちづくりかわら版

4 留意点及び発生した問題と対処方法

これまでのまちづくり活動を通じ、各ステップでの留意点及び各場面で発生した問題とその問題への対処方法を紹介する。

【平成13年度】

<ステップ①:問題意識の共有化>

・KJ法による問題点の探り出し:

問題点の抽出も重要であるが、それ以上に各人の人柄や考え方を見抜くことを心がけた。

・現地踏査による問題点等の確認:

気軽に楽しく、皆が自分たちの足で楽しく見て回ることが重要。ネーミングも大切、今回は「まちづくり探検隊」を発足



写真-2 “まちづくり探検隊”風景

<ステップ②:計画案づくり>

・問題点を踏まえた課題を示す:

「計画案をつくりましょう」と言っても何をどうして良いか普通は分からないもの。問題点はすぐに気付く、それにどう対処すべきかの課題をきちんと提示してあげるのがコンサルタントの役割

・自らの手で計画案を作成:

コンサルのタタキ台の絵は腹案としてもっておくだけで、皆には示さないようにした。あくまで「このまちづくりを進めているのは皆さんなんですよ」という自覚を持ってもらうため。

・自らの言葉で計画案を説明:

今回は、ブロック単位で計画案を作成し、各ブロック案がある程度できた段階で皆の前で発表してもらうこととした。これは、委員自らの手で計画案をつくったという意識を持ってもらうと同時に今後一般の住民への説明を委員自らが行うことを踏まえた練習の場として実施した。



写真-3 計画図作成風景

問題の発生!!

～計画案づくりなのに皆の手が動かない!～

これはよくあること。普通の人は、失敗したらどうしようと真っ白な図面に絵を描くのは非常に抵抗を示す。そこで、今回は図面に透明なフィルムを被せ、そこにマジックで道路や公園を描いてもらった。「失敗してもすぐ消せますよ」と言うと意外と皆の手が動くもの。

<ステップ③:まちづくりニュースの発行>

・分かりやすく興味をひく内容に:

とにかく分かりやすく。字ばかりでは読んでもらえない。写真や絵を盛り込みつつ、伝えることはきちんと伝えることを心がけた。

<ステップ④:協議会運営全般において>

・コンサル対参加者、1対1の図式にならないように:

コンサルの役目は皆の意見をうまく引き出すこと。専門的な内容をきちんと説明することも大切だが、ある人と1対1のやりとりは厳禁、常に全体を見渡しながらの運営に気を配った。

【平成14年度】

<ステップ⑤:まちづくり懇談会の開催>

・主役は委員であり住民:

行政やコンサルが前面に出て説明を行っては単なる説明会。あくまで主役は住民であることを踏まえ、委員が自分たちの手で会を開催することが重要。今回、説明者は委員、意見交換会での司会役はコンサルという役割分担で会を開催した。



写真-4 まちづくり懇談会風景（委員による説明）



写真-5 まちづくり懇談会風景（意見交換会）

問題の発生!!

～“ドブ板”論が中心になってしまった!!～

今回のまちづくり懇談会は、地区の問題点を委員自らが発表し、計画的なまちづくりを行っていくことに対して総論としての賛成を得ることを目的に開催した。

しかし、当日参加者から出た地区の問題点や要望のほとんどが、「私の家の前の側溝に蓋がほしい」、「そこにカーブミラーを付けてほしい」といった“ドブ板”論的内容になってしまった。

住民の人にとってみれば、最も切実な問題は自分の家周辺の問題であり、その地区全体を見渡しながら（俯瞰的に）、その地区に存する問題を捉えることができないのは当たり前の話であることを認識させられた。こうした状況に陥らないためには、まずはコンサルタントが主体となり、「この地区の問題点は何で、このままその問題を放置するとどうなるのか、そのためには何をすべきなのか」といった“勉強の場”を開催するとともに、地区の将来像を共有化する（何を目的にまちづくりを進めていくのかの“何を”を明確にする）ことが重要であろう。

5 まとめ

本地区での活動を通じ浮かび上がってきた、コンサルタントとして「住民参加のまちづくり」を展開していく上での留意点や課題等を以下のように整理したい。

・“勉強の場”を設ける

これまで述べてきたように、地区の問題点や課題を考えようとした際、住民の人にとっての問題は自分の身の回りで起きている非常に局所的な問題である場合が多い。逆に言えば、その人たちにとって「道路網密度」や「公園の誘致圏」等は問題としてあまり意識されていないのが現実であろう。したがって、我々コンサルタントは、こうした問題点を分かりやすく住民の人に提示し、問題意識の共有化を図る場を計画づくりに先立って設ける必要があるのではなかろうか。我々は日々こうした問題点や課題を把握する“訓練”を受けており、その思考の延長で「住民の人もこう考えているに違いない」といった思い込みを捨て、常に住民の人の目線にたってその地区を見つめていくことを心がけるべきであろう。

・住民自らの手による計画づくり

ややもするとコンサルタントは、自分たちの思い描く計画案へ住民の人のつくる案を誘導していこうとすることが多々あるのではなかろうか。しかし、これではこれまでよく見られ

た行政主導で計画案を作成し、その案を住民説明という形式的な住民参加により合意形成を図っていくといった手順と何ら変わらないのでないだろうか。上記で述べた問題点の把握とも関わる内容だが、極端に言えば「カーブミラー1つ付ける」ことで住民の人が良しとするなら、それはそれで良いのではないだろうか。我々が問題点を提示しても、それを住民の人が問題としないのであれば、それこそ問題ではないのである。その街のまちづくりは、その街に暮らす人が主役であることを常に心がけるべきであろう。

・我々コンサルタントの役割とは

以上のことから、今後の我々コンサルタントの役割は「住民参加のまちづくり」を「住民主体のまちづくり」へ転換していけるよう、あくまで中立の立場（場合によっては“落しどころ”を行政側と調整しておくことはあるかもしれない。また、住民がやる気がなければそれはそれで終わりと割り切る気を持って）で、専門的な視点から、住民に対する支援・サポートしていくことではないだろうか。

住民自らが同じ問題意識のもと、共通のまちづくりビジョンを持ち、行政に対して「自分たちの街を将来こうしてほしい」と言える、そのお手伝いをしていくことが我々コンサルタントに求められている役割ではないであろうか。



高山本線土石流災害復旧の調査から施工まで



構造・土質部門

JR東海コンサルタンツ(株) 土木設計部 小椋 伸司

○キーワード

・高山本線 ・災害復旧 ・土石流災害

○概要

今回、急峻な山ぞいで土石流災害によって崩壊した高山本線の鉄道橋りょう復旧について報告する。

1 災害の状況

平成11年9月15日の台風16号の影響により高山本線飛騨細江・角川間160k950m付近で土石流災害が発生した。図-1のような雨量推移であったが局地的には時間雨量50mm、連続雨量400mmであったと言われている。この集中豪雨により約1300m³の土砂が流出し、ボックスカルバート(1.5m×1.5m)が埋没、図-2のように築堤が崩壊し、線路が寸断した。



図-2 災害発生時

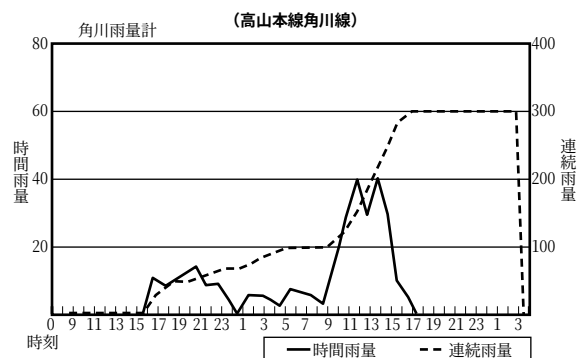


図-1 雨量推移

応急工事の仮復旧では、非常時災害用の鋼上路鈑桁2連(支間12.9m+16.0m)が設置された。この桁はそれぞれ、飛騨細江駅、飛騨萩原駅から運ばれてきている。兩岸の橋台は地盤整形後、均しコンクリート上に設置され、中間橋脚も同様に均しコンクリート上に直接仮ベント(h=約2.9m)を組み立て橋桁を受けている。

(図-3参照)災害発生から運行開発まで17日を要した。

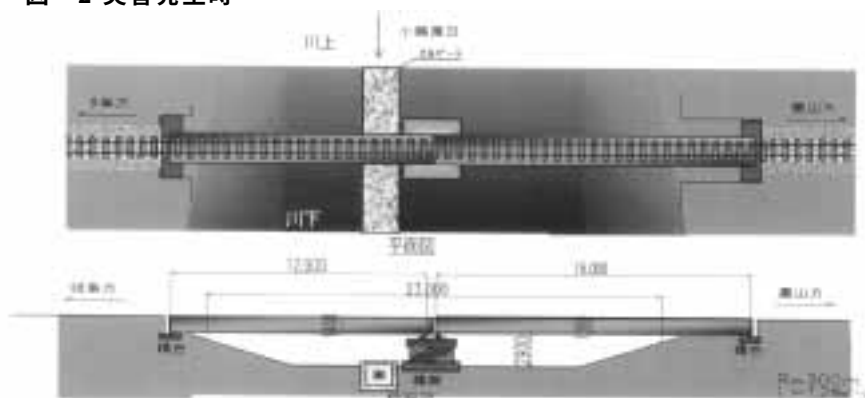


図-3 仮復旧状況

2 本復旧方法の選定

2-1 復旧方針

再びこの箇所ですり流失災害をおこさないためと、早期復旧の為に以下の三つを復旧の方針とした。

- 一、既設ボックスカルバートのてっぺんを削り、すり流失断面を確保すること。
- 二、橋台基礎をN値50以上の傾斜基盤上で支持させること。
- 三、活線近接施工

2-2 復旧案の比較

上記の方針をふまえて橋台形式の選定をおこなった。その結果、以下の4つに絞られた。

- ①杭基礎形式、②ジオテキスタイル（補強盛土）形式、③直接基礎形式、④ボックスカルバート形式

以下に各式案の特徴を挙げる。

①.直接基礎形式案

橋台形式は逆T型橋台とし、上り側、下り側両方の橋台を直接基礎とする。

- ・橋台自体が巨大になる。
- ・仮土留め工の施工が大変である。

②.ジオテキスタイル（補強盛土）形式案

ジオテキスタイルと直接基礎との併用とする。

- ・洗掘及びすり流失対策を要する。
- ・沈下に関する検討を必要とする。

③.杭基礎形式案

支持層まで杭を施工し、橋台とする。

- ・洗掘、すり流失に対して安定。
- ・杭径は1.2m～1.8mを考える。
- ・杭径の大小で根入長は変わる。
- ・杭の施工は深礎とする。

④.ボックスカルバート形式案

- ・支持層は傾斜していると考えられるため滑動の安定について問題あり。
- ・洗掘については安定。

以上の特徴を踏まえた上で問題の一番少ない杭基礎形式を採用することとなった。（図-4.比較表参照）

	① 直接 基礎	② ジオ テキ スタイル	③ 杭 基 礎	④ ボ ク ス カ ル バ ー ト
すり流失断面	○	○	○	○
仮橋台への影響	×	△	○	△
活線施工の難易度	×	×	◎	△
施工速度	△	△	◎	△
経済性	△	○	○	△
支持層による受け	×	△	◎	×
総合	×	△	◎	△

図-4 形式比較

3 復旧計画

3-1 作業工程

復旧方針と橋台形式が決まったわけであるが、このとき発注者から平成12年6月18日に桁を架設したいとの要請があった。これは次年の集中豪雨が発生する時期前に本復旧を終えたいとの意向であった。しかし方針および橋台

形式の選定ですでに2ヶ月間が経過していた。

12月に入り、急遽測量及びボーリング調査を開始した。なぜならこの地域は豪雪地帯であるので雪が降ると測量及びボーリング調査が不可能となるためである。

上記のことを踏まえての桁架設までの工程表を下に示す。（図-5参照）

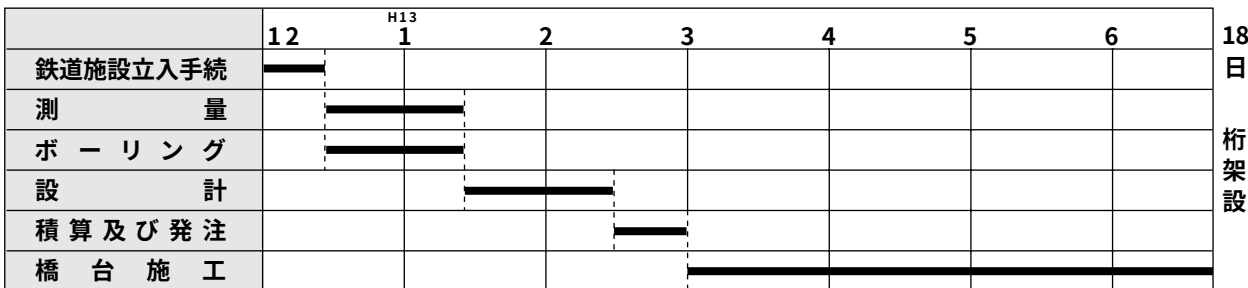


図-5 工程表

3-2 地質調査結果

杭施工予定位置においてボーリング調査を行なった。その結果、すぐ下にN値30の砂質土層が約2mあり、その下にはN値50の砂礫層が続いていることが判明した。

ただ軌道の右側と左側では支持層が傾斜しているため、設計に配慮する必要がある。
(図-6参照)

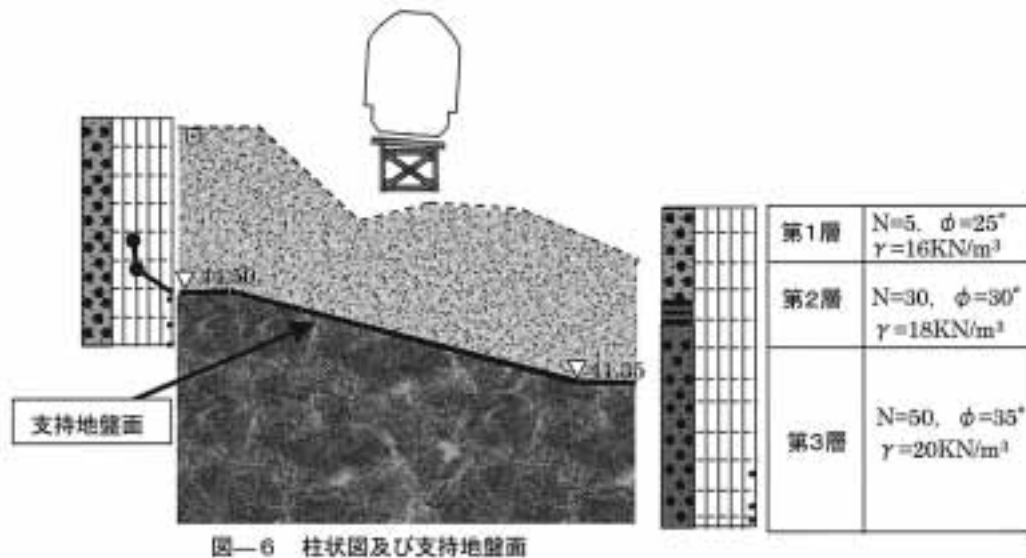


図-6 柱状図及び支持地盤面

3-3 支持杭の配置と設計長さ

新設の桁については、緊急性から既設の鉄桁の設計を転用した。(鋼上路鉄桁 桁長=13.5m)

列車は既に施工した仮設桁上を走っており、新設橋台は仮設橋台に非常に近接した位置にある。そのため、

従来のような橋台施工ができないので、橋台の杭は軌道を挟みこむように配置し、列車が走っている状態でも施工できるよう計画した。

(図-6参照)

3-4 設計条件

上記のことを踏まえて設計条件は以下の通りとした。

構造形式: 単線壁式橋台

橋台の高さ: $H=3.65\text{m}$ (天端からフーチング上面まで)

上部工の種類: 単線上路開床式プレートガーター $L=13.50\text{m}$

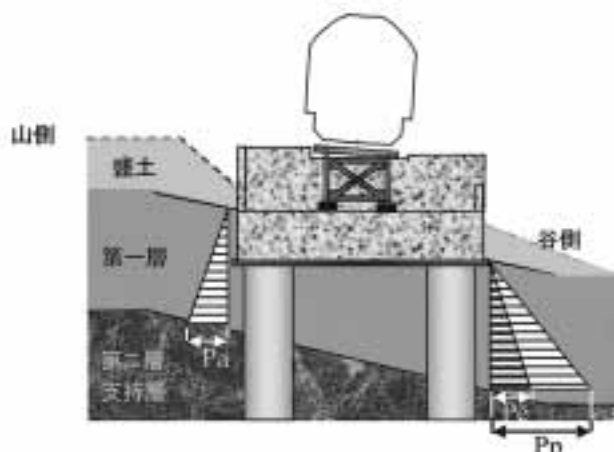
支承条件: 鑄鉄シュー

基礎形式: 深礎杭

軌道曲線半径: $R=300\text{m}$

また、この場所の柱状図より、杭長を5.5mとすること

によってN値50以上の砂礫層を支持層とすることができた。(図-5)ただし、山側と谷側で支持層の傾斜が激しいため傾斜地の地形条件を考慮し、有効抵抗土圧の算定をおこなった。算出方法としては地表の傾斜角 β を考慮した受働土圧力度 P_p が谷側から、主働土圧力度 P_a が山側から作用するとした。この結果基礎の谷川前面の有効抵抗土圧力度 P_e は $P_e=P_p-P_a$ となる。(図-7参照)



P_e : 有効抵抗土圧力度
 P_p : 受働土圧力度
 P_a : 主働土圧力度

図-7 有効抵抗土圧力度の算定

また、河川断面については1/100年の確率年における雨量から計画高水量を算定した

算定方法としては、まず平面図から河川周りの高等線から流域面積をだし、高山ブロックにおける1/100年確率での雨量から対象流量 Q' を求め、そこからManning公式を用いて今回設計を行なう河川の仮定断面を流れることのできる土砂を含有を考慮した流量 Q を求める。 Q が Q' を上回っていれば1/100年確率で起こりうる降雨量を処理できることとした。

$$Q > Q'$$

今回の検討については $Q = 31.4 (\text{m}^3/\text{sec})$ に対し $Q' = 4.9 (\text{m}^3/\text{sec})$ であった。

以上より $Q > Q'$ のため、計画河川断面の1/100年の確率で起こりうる土石流について十分流下可能であることを確認した。

3-5 施工

仮設架設の施工は夜間列車間合を利用した線路閉鎖工事により行ない、現場には大型重機の搬入が困難であるため非常時災害用の桁の撤去と新設桁の架設は人力による横取工法により行なった。

本設の復旧は、台風シーズンの前に完了しておく必要があったため、施工のスピード化が要求された。そこで深礎杭の施工にテレスコピックによる機械掘削ができるよう施工計画時に考慮し、施工期間の短縮を図った。パラペット部分については仮設桁があるため同時施工はできず、本設桁の架設が終わったのちに施工をおこなった。

右に施工順序を示す。(図-8参照)

施工順序1



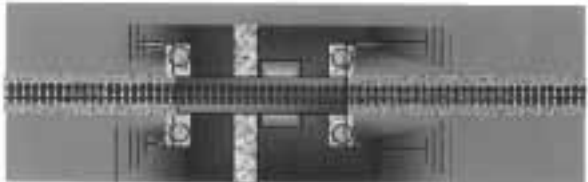
仮設橋台の両脇に杭及び橋台の施工を行なう。

施工順序2



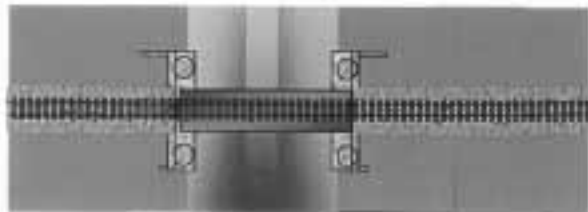
新設桁を山側に仮置きし、夜間作業にて横取方式で仮設桁と新設桁を入替える。

施工順序3



パラペットを設け軌道部分の橋台背面に盛土を行ない、本設桁による運行再開。その後、ウイングの施工および残りの背面盛土を行なう。

施工順序4



既設のボックスカルバートや仮設橋台を撤去し河床及び法面に張ブロック護岸工を施工完成。

図-8 施工順序図

4 あとがき

鉄道のような公共性の高い構造物については災害をおこさないことが第一であるが、今回のように、予想し得ない土石流が発生した場合、迅速に復旧する必要がある。今回の事例では、災害発生から仮桁が架かり、列車の運行が再開されるのに17日間で行なわれた。

ただ、このような場合、列車の運行再開が第一になるため仮桁施工時に本設施工について考えられることは少ない。できることならば、仮設の計画時に本設についての計画検討も含んだトータル的な計画ができることが望ましい。これからも、線路のみならず線路をとりまく環境条件も踏まえた上で防災について最も効果的な対策をできるよう努めたい。



図-9 完成外観



自転車道のある交差点設計コンペ ～名古屋ケッタフェスティバルにて～

国土交通省 名古屋国道工事事務所
瀬島 英旗

1.名古屋ケッタフェスティバル

自転車は環境に優しい乗り物として、又、都市内では便利な移動手段として注目されていますが、反面、放置自転車や危険な歩道走行等自転車利用者のマナー低下が交通事故にも繋がり社会問題化しています。このイベントは参加者に自転車のルール・マナーを指導し、同時に楽しさや健康増進効果、環境に良い点を伝え、積極的に自転車を利用してもらうため企画されました。市民、企業、行政と各々趣向を凝らし、BMX競技会や自転車試乗会、華やかなチアリーディング等子供からおじさん迄楽しめる内容で、歓声の絶えない中、当所も「自転車道のある交差点設計コンペ」で参加しました。

2.コンペの主旨と結果

自転車の利用を進め、交通事故を減らすには自転車道の設置が有効な手段と考えられますが、都市内の自転車道を考える時、歩道と自転車道に分離した平面交差点の設計は、歩行者、自転車、自動車の動線が交差点で複雑に交差するため大変難しくなります。この難問にコンサルタントの方々の知恵を絞って頂き、コンペをしました。

ポイントは「安全性」をいかにアピールできたかで、①自転車、歩

行者の滞留場所の設定、②自転車道をはっきり区別し、スムーズな流れが作れている、の二点を見られていたようですが、プラス、美しさ、経済性等の付加価値を示せた作品が上位に入賞しており、特にパースのインパクトは大きな要因に繋がったようでした。又、同時に行ったアンケート結果から追加要望として、①駐輪場が欲しい、②自転車道が狭い、③休憩所が欲しい、が上位を占め、環境と調和した自転車のためのスペース確保が必要である事が解り、その他の意見でも、「歩道に段差や舗装の悪い所が有り走りづらい」、「有料道路で自転車が通れない所がある」、「早期に自転車道をネットワーク化して欲しい」、と国として対応可能な事も多いと思われました。さらに重要な事として、「もっとメディアを活用して認知度を上げて欲しい」、「自転車道を作るのに市民の合意を得る事」等、住民対話型の施策を求められてる事に仕事の難しさを感じました。

3.今の仕事は半年目

学生で名古屋にきた時は、交通機関の不便な中で貴重な下駄(ケッタ)として活躍(名古屋弁の為、暫くケッタとは何の事か分かりませんでした)。最近は年一回の山岳サイクリング大会で体力を量る手段としても使用。と、身近な自転車の祭典という事もあり、元々イベント好きな私はワクワクしながら仕事ことができました。こういう仕事は初めてでしたが、イベントを通じて建設行政に対するニーズ発掘、PRをするのは、本当に皆が必要とするものは何か、を考えるいい機会になり、貴重な体験をさせてもらえたと感謝しています。



公務員に転職して

愛知県尾張建設事務所
金島 知己

私は4年間建設会社に勤務し、今年の春より愛知県庁に採用されました。県庁職員としてまだ8ヶ月しか経っておらず、同じ土木の仕事に携わっているとはいえ、以前とは全く勝手が違い苦労の毎日です。建設会社では下水の終末処理場、駅部の高架複々線化工事、自動車専用道路の下部工事の現場に携わりました。現場監督の仕事は、毎日が非常に忙しく、大変でしたが、いい事も多くありました。現場の魅力は、日々姿を変えることであり、着実に完成に近づいていると感じることができることです。また携わった仕事が最終的に形として残ることだと思います。特に高架橋工事の線路切替時、ホームに始発電車が入ってお客さんが乗り込み、出発していく電車を見たときは、辛いことも忘れ感動しました。また業務において、施工計画から始まり工程管理・品質管理・安全管理と現場運営に自分の知識・経験を活かすことができ、それが社会資本整備に役立てることができ、やりがいを感じました。現場を経験してモノ作りのプロセスを知り、モノ作りの大変さを痛感しました。またミスが大きな損失になり、自分が

計画・計算した山留や支保工が作業員の安全に大きく関わってくるので、非常に緊張感を感じて業務に取り組んでいました。以前の職場を経験し、現在の業務をしていて感じることは、業務が机で行われすぎているということです。現場で働いている時に工程管理や施工図を作成する時も、ひとつひとつ現地で確認するようにしていました。なぜなら現場事務所と現場との距離においても細かく確認しないと状況が把握できないと痛感したからです。施工管理の話とは違いますが、計画・設計においても発注者やコンサルタントは、現地の状況を細部まで把握し、そしてその地域や住民が本当に必要と思うものを導き出すことが必要だと思います。そのためには、現場に近い技術者になりたいと思います。またアカウンタビリティの重要性がいわれていますが、情報を一方的に伝えるのではなく、相互に情報を共有し自分達が専門家だという意識を持ちすぎずに、わかりやすい計画案を示し、住民の意見を汲み取れるようにしたいと思います。公共事業を取り巻く環境が大きく変わり、またPFIやVE・CMなど形態もさまざまであり、今までのやり方では通用しなくなっています。これから仕事をするにあたり、このような変化している環境を楽しみ、何事に対しても興味を持ち、ユーザーの気持ちを意識しながら業務に取り組んでいきたいと思います。



水道事業に携わって

岐阜県 東濃用水道事務所
堀 智

はじめに・・・

私は今まで建設事務所に勤務しており、道路・砂防・河川事業に携わってきました。そして昨年度より、東濃用水道事務所に勤務して現在1年半ほど水道事業に携わっています。

今回執筆依頼を受けるに当たり、現在の職場である東濃用水道について書きたいと思います。

東濃用水道について・・・

従来東濃地域は、木曽川水系及び土岐川水系を水源として各市町村ごとに水道事業を経営してきましたが、交通網の整備・工業の進展に伴う人工増加と都市化が進み、水需要の増大と産業廃水や家庭汚水の流入による水質の悪化が各水道の機能に重大な支障を与えるようになり、将来利水と地元の切実な要望に応じ、て広域水道として東濃用水道が必要となりました。昭和51年に給水を開始して、中津川市・恵那市・瑞浪市・土岐市・多治見市・笠原町の5市1町に計画1日平均152,859m³給水しています。

水道は日常生活に必要不可欠なものである為、事務所では「安定供給」をおこなうと共に、「安心して飲める水・おいしい水」を供給

するため努力しています。

現在私の業務は、給水を開始して約26年たって管路・施設が老朽化いてきており、その維持補修を行っているのと、施設の耐震補強を行っています。

ちょうど1ヶ月ほど前に、私がこの事務所にきて初めての漏水事故が起きました。φ1500mmの鋼管に小指ほどの穴があき漏水したのですが、次の日に私が出勤したら「漏水事故が起きたので今日は徹夜だぞ」と言われ、朝から事務所総出で現場調査をおこなうと共に作業計画書の作成、各市町村・地元住民の調整をとり、水利用の少ない夜中の24時からの復旧工事（断水工事）が開始されました。復旧工事自体は2時間ほどで終わったのですが、鋼管内の水抜き・水張り・管内洗浄・水質検査等で結局朝の7時頃まで作業がかかり約7時間の給水停止になりました。今回のような小規模な漏水事故でも、地元住民に少なからず影響を与えてしまう水道事業（安定供給）の難しさを実感しました。

終わりに・・・

水道事業に携わった事で、単に物を建設するだけでなく、建設した物を維持・管理していく事の大切さ・大変さが分かったように思います。これからいろいろな事業に携わり、一層の精進をしたいと思っています。





はじめまして

(株)国際開発コンサルタンツ
森下 晃秀

私はこの9月から名古屋支店に配属になり、まだまだ色々ととまどう日々です。大阪生まれですが東京の大学で学び(!?), 当社の本社で約10年働き、関西事務所に1年、そして現在に到っております。地域により食べ物はもちろん生活環境等が微妙に異なり特色が見られます。とまどいもありますが、楽しみながら生活しています。

私のこれまで携わってきた仕事は、主に景観道路あるいは大小の公園の計画設計等です。

今回難しい話ではなく、私の趣味みたいなものについて少し書かせていただこうと思います。

私は旅行が好きで北海道にはじまり、最近では、海外への旅が多いです。一人でホテルの予約もせず、ふらふらとのんびり旅しながら写真を撮るのが私の旅のスタイルです。パリ、ペルー、インド、ネパール、ベトナムと、とりとめのない旅をしてきましたが、色々理由はあります。

初めての一人旅でパリに行った時には古い町並みを上手く残す工夫が随所に見られる反面デファンスの様な、近未来的な都市が存在しているのを体験して感激したものです。



私が最近念頭に置いていること

(株)大建コンサルタント
丹羽 一美

私は入社して、主に水際に関わるコンサルタント業務に携わってきました。近年の多自然型川づくりに代表されるように、水棲動植物の生息や繁殖の保護等、生態系を保全することが求められるようになりました。また、地域住民や学識経験者等の意見を取り入れながら水辺空間の創出を行っていくことも増え、誰にでもわかりやすい計画設計が求められるようになってきています。

その経験の中で、私が最近念頭に置いていることをこの投稿の場をお借りして書いてみたいと思います。

これまででは、川をどの様に整備していくかは、言い過ぎかもしれないが、机上の基準書のみが頼りの設計で、「川の技術者」であればある程度の業務はこなすことができたと思う。しかし、最近は幅広い知識と経験、そして誰にでもわかりやすい表現力が必要とされていると考えている。

このことを私なりに、どの様に理解し行動していくかと言うと、土木以外の講習で出会った言葉で、脳裏に強く残った言葉がある。「WIN-WIN」(両者が勝者)である。つまり、業務に関わるすべ

インドのデリーやカルカッタでは、とにかく毎日面白いハプニングが私に向かって来ました。逆にバナラシは聖なる河のガンジスのほとりでは比較的のんびり過ごす事が出来ました。ただし、ガンジス河では毎日死体がゆらゆらと流れているのを目にすることになりましたが、そこではごくごく当たり前の風景にすぐ馴染んでしまいました。

ベトナムの都市部(ホーチミンやハノイ)は今とても活気があり、そこに住んでいる人達からもひしひしとそれが感じられます。一方中国との国境の少数民族の人達が暮らす田舎の山では、まだまだのんびりとした雰囲気が残っています。

私が訪れるアジアの町並みは雑然としていたり、逆に竹や粘土で固めた家並みが見られる様なところが多いです。それらの雑然さと、のんびりした風景は私が感じているアジアらしさであったり、私の持つ原風景なのかもしれません。現地の人達と一緒に食事をし、お茶を飲み、片言の英語あるいは身振り手振りで語らう。様に日本はすばらしいといわれる。お金持ちで技術力があり、街はきれいだ。そのかわり日本製は高いとも言われますが…。

日本にはたくさんいいところ、いいもの、美味しい食べ物等たくさんあります。私もまちづくりを通して見栄えだけのいい町では無く、そこに住んでいる人達が誇れる様な生きたまちづくりの一助になればいいと考えています。

てに利潤が還元されることである。まさしく、今後のコンサルタント業務にびったりの言葉と思った。

コンサルタントのお客様は、発注者であり、国民であり、また自然でもあると考えている。この3者が満足した成果こそが本物の成果であると思う。

発注者に対しては、技術力だけの成果品では技術者の自己満足だけで終わってしまう可能性があるため、品質と信頼を大切にす。国民に対しては、その地域の問題や要望に対して的確に改善することができる、コーディネイター的存在であることが大切である。そして、自然に対しては、その地域の自然をできるだけ理解し、どれだけ計画設計に反映させることができるかが大切である。

今後、個人の能力評価が進む中、自分の弱点を第三者的に冷静に考え順次強化する必要がある。自分の弱点としては、自分の技術力を文章や言葉で表現し、相手へ伝える力がかなり不足していると考えている。毎日の読書を日課とし、説明力、表現力の向上を目指している。

この「WIN-WIN」の関係を常に念頭に置き、国民の気持ちで業務に取り組み、品質向上のための技術力、説明力、表現力の強化を図り、良いサービスが常に提供できるように日々努力し、活躍できる分野を広げていきたいと思う次第であります。



未来のために今、思うこと

(株)帝国建設コンサルタント
川瀬 広巳

先日ラジオで、最近の運動会では組立体操や騎馬戦を行わないと聞いた。骨を折る子供が続出するからだそうだ。骨が大変もろい上に、上手な転び方を知らないというのだ。

私たちと私たちの親の世代では食糧事情などの違いはあっても、遊び方に大きな違いはなかったように思う。暗くなる間際まで外にいた。いくらでも遊ぶことがあった。しかし、自分たちが子供を育てる世代となった今、子供たちの遊びは大きく変化している。外で遊んでいる子供を見ることはほとんどない。見かける場所はコンビニの前、学習塾の前…。土の上で転ぶ練習などできそうにもない。

遊びの体験は私たちの身体や脳に染み込んでいるものだと思う。自慢にはならないが、私は未だによく転ぶが、派手に転んでも骨を折ったことはない。転ぶ練習をした記憶はないが、身体が覚えているようだ。また、遊びの中で得た記憶といえば、今でも土を触ると良い匂いだと感じる。旅先で里山の風景や古い民家を見かけるとなんとも懐かしい気持ちになる。実際に自分がそのような風景の中で育ったわけではないが、それらは子供のころに両親から聴いた風景であり、土や草の匂いは実体験として知っている。

今、子供たちは、私たちと同じようなものに懐かしさを感じるのだろうか。私が親から聴いた風景は、リアルな言葉で伝えられたからこそ私の中に浸透したのではないか。私はそれを感じることはできても、言葉で表現できるほどには知らない。つまり子供たちに伝える

ことはできないのだ。

戦争の体験者がいなくなると言われるのと同様に、美しい日本の自然を語れる人もいなくなっていくのではないか。生活や文化が変化していくのだから当然だといわれてしまうかもしれないが、自然に限っていえば、本当に大きく変化したのはこの数十年である。例えば、平安時代の文化を懐かしく感じるわけではないが、清少納言が感動した風景を目の奥で感じるができるという意味で自然は極めてゆっくり変化してきたものだと思う。

そう考えると、言葉で伝えられなくなりそうな風景を創造できたら素晴らしいと思う。玄関から一歩出れば車が行き交う環境の中で遊ぶというほうが無理な話である。それなら遊べる場所をつくりたい。自然とも、様々な世代の人とも交流できる場所。植物、魚、昆虫を間近に見て、触って、匂いを感じるこのできる場所。思いきり走って転べる場所。

自然を身近に感じることで自然を大切に思えるようになったら、知らないうちに身体も丈夫になった、なんてちょっと良いではないか。すぐに骨の折れてしまう人間ばかりの未来を想像すると恐ろしい。そのために私は、できる限り多くの人のリアルな言葉を聴き、吸収して、少しでも美しい風景を創り出す力になればと考えている。土木事業の新しき、便利さを求める側面は、このことと相反するものではない。教育の場をつくり出す機会であり、そこが利用者の思い出の場所となっていく。また、その場所までの距離を縮めることができる。そして今の私にできることは、自分の仕事の重要性を再認識し、一生活者としての視点と技術者としての客観性をもって業務にあたることできるよう、日々努力していくことである。



原点

(株)東京建設コンサルタント
河瀬 孝司

建設コンサルタント業界に入り、早いもので早5年半が経過した。社内では、道路、橋梁の設計に携わっているが5年半でいろいろな知識や技術を身につけてきたつもりでいる。しかし、いざ上司と業務内容について議論することがあると自分の知識の浅はかさを思い知らされることが多々ある。

建設コンサルタントに、さまざまな知識が求められることは、日々の受注者との打合せを通じ身にしみて痛感している。設計計算や数量計算、図面作成の基本的なことから、計画、施工、工事費、景観、環境、また新技術、新工法等、身につけねばならない知識、技術は多種多様で限りが無い。

それだけに、簡単で要点をついた知識を早い時間で吸収しようと、ろくに自分で調べもしないで、知ってる人に聞いて知識を得ようとする態度がここ最近にわたり多々ある。そのように簡単に入手した知識は、あまり頭に残らず、自分のものとならない。また、応用もきかない。

自分で調べ、手を動かし、悩んで得られた知識は、いつまでも自

分のものとして残ることは確実であり、その作業を怠ると、浅はかで裏付けのない提案しかできず、結果的に再度修正作業を行ったことを、これまで少なからず経験している。

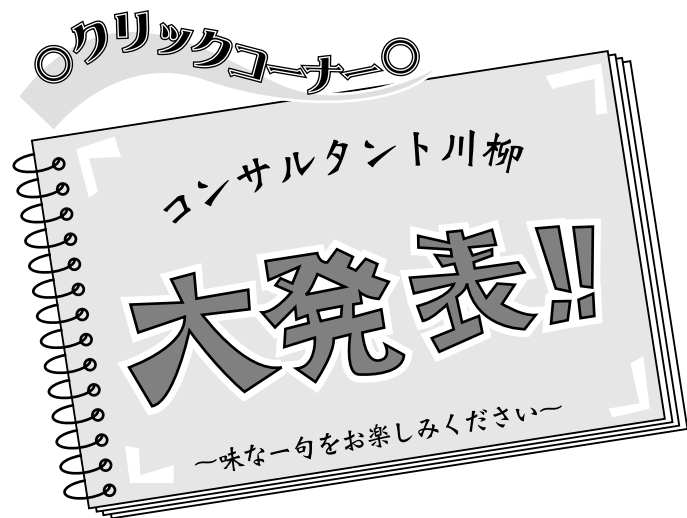
学習能力に個人差はあるが、物事を学ぶという姿勢の原点に立ち返ることに心掛けていきたいと思う。

また、電算技術の進歩やソフトの整備に伴い、より高度で実体に近く、精度の高い解析が容易に行えるようになっている現在において、解析結果を電卓で確かめられる時代ではなくなってきている。橋梁設計を例にとれば、動的解析が当たり前の時代であり、最も実体に近い解析ではあるが、入力データから出力データを結ぶ間はブラックボックスであり、これを電卓で確認できる人間はおそらくいない。

電算技術の進歩は、喜ばしいことではあるが、逆に数字に弄ばれ、常識を越えた数値結果を鵜呑みにする危険性を孕んでいる。

電算ソフトに頼らず、電卓で概略設計する技術は、捨ててはならない技術であり、そのためにも基礎学問は非常に重要であると感じている。

5年半の間で、業務の一連の流れが身につき、慣れが生じるといういろいろな意味で、原点を忘れがちである。初心に立ち返り斬新な目で業務に取り組みたいものである。



ライターも
たばこもあるけど
場所がない

拉致被害
国をも動かす
家族愛



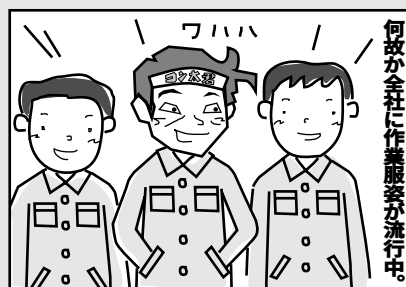
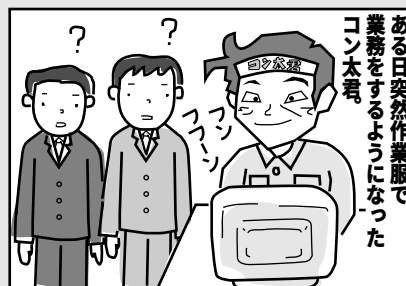
リサイクル
どちらが表
再生紙

リストラは
どんなトラかと
こども聞く



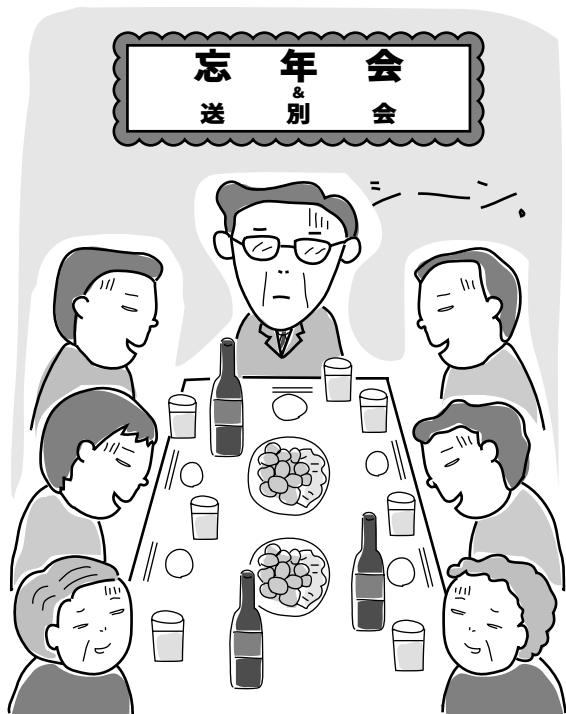
四コマ漫画

ガンバレ！ コン太君



忘年会

このごろなぜか
送別会



リストラで
元部下は
お客様



おお世話になります...

寒いのは 気温のせいか おやじギャグ



総務 部会

部会長 佐藤 鐵夫

4月の総会にて、改選期に当たる支部理事の交代人事が承認され、平成14・15年度支部運営の新たな体制が整いました。あわせて、各部会の正・副部会長、各委員会の委員（正・副委員長を含む）の交代も実施され、新体制での活動を開始しました。

財政難を前提に、デフレ対策、不良資産の解決、建設行政（公共事業）の見直し、特殊法人の民営化等、山積した政策課題を背景に、我々コンサルタンツを取り巻く経営環境は益々厳しさを増しております。協会中部支部活動に関しましても会費の問題、ボランティアに近い委員の方々の支部活動に対する負担、厚生諸活動に関する参加者の急減等、総務部会で検討していくべき課題を抱えており、平成14年度活動の基本方針としております。

総務部会として、皆様のご意見も取り入れ、皆様に賛同していただける活動を模索してまいりますので、ご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。



運営委員会の活動について

運営委員長 西 出 善 助

1 平成14年度定期総会運営

4月25日（木）にルブラ王山にて開催しました。出席会員は105社（委任状21社）。議案は、①会費の改正承認、②平成13年度の事業報告と決算、③平成14年度の事業計画と予算、④役員改選であり、承認後、主な活動報告、部会、委員会報告を行い、無事終了いたしました。

2 平成14年度災害応急対策業務の応援技術者数調査

「中部地方整備局所管施設の緊急的な災害応急対策の支援に関する協定」に基づく中部支部会員各社の、技術者支援に関するアンケート調査を7月に実施いたしました。84社から重複しますが、愛知県885名、静岡県305名、三重県381名、岐阜県542、長野県（南信）186名の回答をいただきました。

3 入会申し込みに関する調査

（株）アイエスシイ、（株）コンチネンタル技建、（株）シック3社から、中部支部入会の希望があり、所定の事項に関し調査、役員会に提出いたしました。（3社とも10月の支部臨時総会にて承認され、会員となりました。）

4 防災演習の支援

平成14年度は中部支部が担当します。静岡県内を震源とした大規模地震が発生した地震災害を想定し、対策本部、会員各社との災害連絡機能を検証するための防災演習（8月30日実施）に運営委員会として参加いたしました。着・発信の確認トラブル、指示書の不適切、会員数の増加等から運営に課題が指摘され、平成15年度を目標し運営委員会にて改定案を作成します。

厚生委員会の活動について

厚生副委員長 室山 慎治

○新委員長として佐藤任紀氏が就任されましたが、残念ながら、会社都合により7月1日付けで辞任されました。

1 平成14年度活動計画の策定

昨年度から取り込んだレクリエーション活動を本年度も秋に計画、G大会2回、B大会1回ずつ開催する基本方針を策定しました。なお、年明けの1月から3月は繁忙期のため、本年度の厚生活動は全て年内の計画といたしました。

2 球技会の開催

平成14年度の球技会として、7月24日に105回G大会（会場：日本ライン、参加20名）を、9月24日にB大会（会場：ブラウンズウィックスポルト、参加36名）を開催いたしました。また、11月8日に106回G大会（会場：富士・可児）を開催いたしました。

3 レクリエーション活動

平成14年度のレクリエーション活動として10月26日（土）に『ラグーナ蒲郡とみかん狩り』を企画いたしました。参加予定者は約30名となっています。

平成14年度 第1回 ボーリング大会成績

男子優勝	川 上 浩 太	（日建コンサルタンツ（株））
準優勝	北 野 学 成	（（株）オオバ）
3 位	白 倉 正 丈	（日本技研（株））
ハイゲーム	木 下 俊 介	（日建コンサルタンツ（株））
女子優勝	林 由 多 香	（中部復建（株））
準優勝	加 藤 さ や か	（（株）オリエンタルコンサルタンツ）
3 位	渡 辺 恭 子	（玉野総合コンサルタンツ（株））
ハイゲーム	林 由 多 香	（中部復建（株））

広報部会

部会長 藤田正彦

平成14年度の広報部会活動をご報告いたします。

広報誌「図夢in中部」の年2回発刊を積み重ねて、区切りとなるVol.10を7月に発刊いたしました。この間、会員会社、関係諸機関の皆様から、多大なご支援、ご協力いただき、編集委員会を中

心に、献身的に取り組んだ結果と感謝申し上げます。

さて、広報誌「図夢in中部」Vol.11の12月発刊を目指して取り組んできました。CALS/EC、電子納品等、身近な事柄を「特集」として取り上げてまいりましたが、支部活動、とりわけ技術部会の活動を通じた、技術情報の発信は大事なことを考えています。今後、様々な技術情報の発信を工夫しながら、真に、皆様に「読んでいただける」「喜んでいただける」、広報誌「図夢in中部」を目指して努力してまいります。

今後とも、皆様のご支援をお願い申し上げます。

広報委員会の主な活動について

広報委員長 緒方 慎一郎

平成14年度においては、情報委員会の協力を得ましてホームページに図夢in中部が掲載されることになりました（全ページではありませんが）。これもひとえに情報委員会および編集委員会の皆様のおかげと感謝しております。

さて、広報委員会の活動報告です。平成14年度中部支部会員名簿配付、図夢in中部Vol.10の配付、平成14年度全国版会員名簿配付、そして、10月24日名古屋通信会館にて、独占禁止法実務講習会を開催79社、107名の参加者があり、皆様真剣な態度で聞き入っていました。

今後も、広報委員会としては、建設コンサルタンツ協会の活動をより一層広めるためにがんばっていくつもりです。

編集委員会の主な活動について

編集委員長 廣瀬 博

「図夢in中部」Vol.11の発刊です。

平成14年度から編集委員会のスタッフも新たに5名が参加していただき、VOL.11の発刊に向け新しい息吹を吸収、反映していきたいと考えております。

平成14年度上半期の第1回・第2回の委員会では、新旧委員の合同で節目のVOL.10の編集に携わっていただきました。

節目の号に相応しく、我が支部の技術4専門部会のご協力をいただき、「魅力ある中部、我々が画く近未来」のテーマで特集を企画することができました。

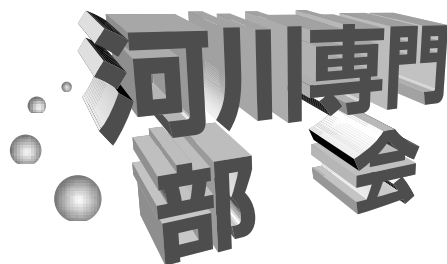
今号VOL.11の発刊に向け新スタッフの下、第3回・第4回・第5回・第6回の委員会を重ねてきました。

今号の特集は、「建設リサイクル」を企画いたしました。国土交通省中部整備局企画課様より「総合的建設副産物について」、我が協会支部の技術専門部会から「建設リサイクルの現状と事例」を掲載させていただきました。

この「図夢in中部」の巻末綴じ込みのアンケート集書が毎号用意をさせていただいております。どうか、何なりとご回答ご意見を記入して投函のほど、愛読者の皆様に心からお願い申し上げます。

当協会支部のホームページからもアクセスして頂ければ「図夢in中部」の既刊の特集がご覧いただけますので是非、こちらからもお楽しみ下さい。





部会長 梅谷内 信夫

平成14年度の河川研究会は54社252名が参加してスタートしました。

分科会は第1分科会（河川計画）、第2分科会（環境）、第3分科会（河川構造物）に分かれ、技術の研鑽・向上を目指して活動しています。

また、活動状況を会員の皆様に知っていただくとともに、少しでも参加意欲が芽生えればと考え「研究会だより」を発行しています。

4月から9月までの主な活動状況は下記のとおりです。

1 委員会活動

(1)河川委員会 4月～9月まで月1回 計6回開催

(2)研究会だより発行 第20号発行(8月15日)

(3)現場見学会 日 時 9月26日(木)

場 所 徳山ダム

(4)河川講演会 日 時 4月17日(水)

場 所 愛知厚生年金会館

講 師 山脇正俊(スイス在住)

「近自然工学―川といきる、道といきる、町といきる」

(5)河川関係研修 愛 知 県 5名の講師派遣

への協力 三 重 県 2名の講師派遣

(6)「河川構造物設計要領」に対しコンサルタンツとしての意見集約

(中部建設協会からの依頼)

(7)技術4専門部会の窓口業務 3回の連絡会議を開催

2 研究会活動

(1)総 会 7月4日(木)

講 演 「浅水域の開発と保全をめぐる～藤前干潟問題をめぐって」

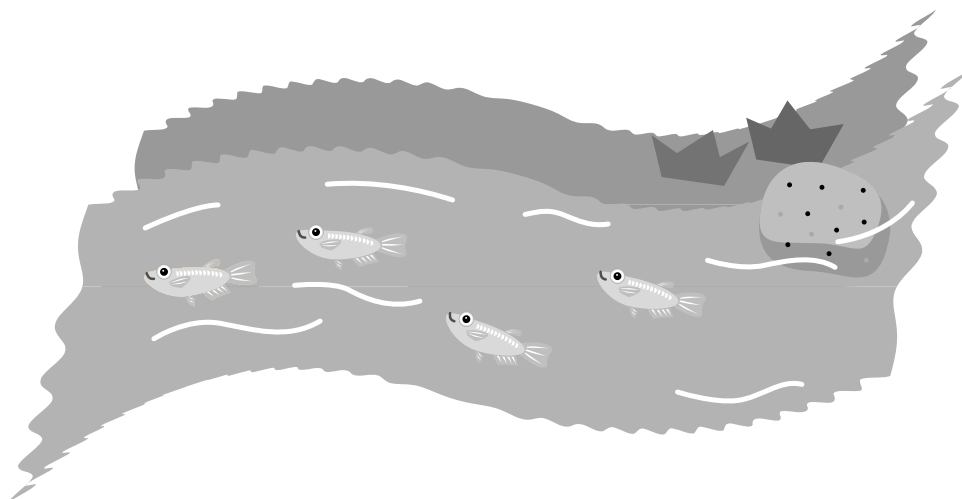
講 師 中部大学応用生物学部 寺井久慈教授

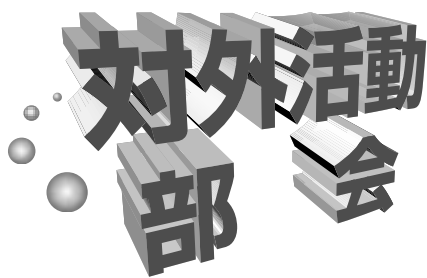
(2)分科会 第1分科会・第2分科会合同現場見学会

日 時 8月22日(木)

場 所 藤前干潟

案内者 中部大学応用生物学部 寺井久慈教授





部会長 佐久間 幹

なかなか先が見えない構造改革とデフレ対策。一向に景気好転の兆しが見られません。こうした中、「予算決算及び会計令」の改正（H13.3）、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（H13.4）の施行、「建設コンサルタント業務等における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」（H14.9）の施行、さらには「建設関連業展開戦略」（H14.6建設関連業展開戦略研究会）等々、建設コンサルタントを取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

対外活動部会は、これら今日的なテーマをはじめとする、さまざまな課題に関する発注者との橋渡し役として活動しています。

今期の対外活動部会は委員会を含めて総勢10名のメンバーで構成し、国及び地方庁と満遍なく交流を促進することを目的として、副部会長を3名としています。

また活動方針として、「**協会員と発注機関、双方のニーズに基づいた活動の推進**」を掲げ、できる限り会員企業の皆様の声を吸い上げ、実効ある活動にしたいと考えています。

以下に4月から9月までの活動をご報告いたします。

1 「建設副産物対策講習会」の開催

中部地方建設副産物対策連絡協議会からの要請に基づく標記講習会を、技術専門部会のご協力により、以下のとおり開催しました。

- ・日 時：6月14日（金）、6月19日（水）
- ・場 所：支部事務局 会議室
- ・講 師：構造・土質委員会 松村裕二委員、
道路委員会 萩野茂男委員長
- ・出席者：構造・土質委員会 12名、道路委員会 11名、
合計23名

2 「建設コンサルタントの要望と提案」に関する意見交換会

- ・日 時：7月12日（金） 15:00～17:00
- ・場 所：KKRホテル名古屋 4F 福寿の間
- ・出席者：国土交通省中部地方整備局 清治局長、他14名
愛知県建設部 竹内技術管理監
岐阜県基盤整備部企画管理課 坂口建設技術室長
三重県県土整備部 川口総括マネージャー
静岡県土木部 久保田技監
名古屋市緑政土木局 長崎道路部長
建設コンサルタツ協会（本部） 渡邊会長、他11名
（中部支部） 石井支部長、他3名

・議 事

- (1)建設コンサルタントの要望と提案
- (2)要望と提案に対する中部地方整備局の意見等
- (3)要望と提案に対する各自治体からの補足等
- (4)自由討議（CMについて、その他）

今年度は、①技術力による選定、②業務の継続性と適正規模の契約、③低価格入札の問題の3テーマに絞って意見交換を行いました。

① 技術力による選定

昨年度、中部地方整備局独自の簡便型を含めたプロポーザル方式による発注は、件数・金額ともに30%を超えている。

今後とも継続して積極的に実施する。また、評価は技術提案の内容を重視し、見積額は参考として扱っている場合が多い。

② 業務の継続性と適正規模の契約

無理な分割発注を避け、複数年度にわたる全体のプロポーザルにより、次年度以降随意契約で対応することを基本方針としている。

③ 低価格入札の問題

現在、建設コンサルタント業務等における低入札価格調査制度の導入に関する検討が進められており、今年度中には通達が出される模様。

最後に中部地方整備局から、「このように大勢が集まった会議で十分成果があげられるのかレビューが必要である。このままでいいのか、もっと広げた形がいいのか、あるいは、もう少し絞った形がいいのかを検討する必要があるのではないか。」といった問題が提起されました。次年度以降は、なにがしかの改善が必要と受け止めています。

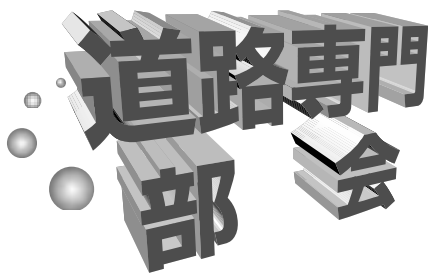
3 「地方庁における低価格入札に関する動向」に関する調査

協会本部からの要請に基づき、標記調査を9月18～24日にかけて実施しました。

調査内容は、①各県および市町村での「低入札価格調査制度」の導入および検討状況、②低入札の事例（対象業務、件数、落札率等）の2項目。

時間的制約により、各地域の数社にご協力をいただいて調査し、結果を本部に報告しています。

以上が現在までの主な活動です。引き続き、愛知・岐阜・三重の各県および中部地方整備局との実務者懇談会を開催したいと考えています。懇談会に関するご意見・ご要望がございましたら、対外活動部会までお寄せ下さい。



部会長 水藤政勝

道路専門部会は道路技術者の技術の研鑽と会員相互の交流を目的に活動し、各種行事を行っております。

道路委員会は部会長以下12名にて構成しており、上半期(4月～9月)の委員会については、月1回ペースの5回開催し、役員会の報告や行事報告ならびに反省・準備等の打合せを行っております。

また、道路研究会については、5月24日に総会を開催し、65社244名でスタートいたしました。研究会については、昨年までは分科会(道路利用分科会・道路建設分科会)に別れ、活動してまいりましたが、多少の不都合が生じるため、今年度は少人数形式のワーキンググループ(WG)を設け、題材により、どのWGにも出席できるような形式にして活動を行っております。

1 道路研究会総会

5月24日(金) 愛知厚生年金会館

① 総会

平成13年度の活動報告および平成14年度事業計画

② 講演

道路と環境(福祉の道路計画について)

名城大学環境創造学科 高橋政稔教授

③ 交流会

2 現場見学会

9月19日(木) 四日市ジャンクション建設現場他

・日本道路公団四日市工事事務所と亀山工事事務所の協力により、16社27名の参加者により現場見学会を行いました。

四日市工事では、第2名神道と東名阪道との接続する四日市JCTで、工事自体はほぼ終盤にさしかかっている状態ではありましたが、複雑な線形や工事状況を勉強いたしました。



四日市JCT 工事現場

また、亀山工事の亀山東JCTにおいては、工事初期ではありますが、高架橋の橋脚における段階的な施工状況や供用道路下のパイプルーフ工事現場等を見学いたしました。つづいて、東名阪道と伊勢道との直結工事現場を案内していただき、大規模かつ複雑きわめる仮設・切廻しに参加者全員が圧倒され感激いたしました。



東名阪道と伊勢道直結工事現場

3 研究会活動

トンネルWG、環境WG、設計技術G、建設技術G等さまざまなグループにて活動を行っております。

他のグループや部門と交流を密にしている様々な分野での行事を行っております。

4 今後の活動(下半期の予定)

会員の皆様のご意見、ご要望をお聞きして活動を進めておりますが、11月末にトンネルWGによる東海北陸自動車道の飛騨トンネルの工事現場見学会また、12月中旬に技術講習会を予定しておりますので、多数の方の参加をお待ちしております。

構造・土質 専門部会

部会長 長谷部紀義

本専門部会に関係の深い道路橋示方書が平成14年3月に改訂され、性能規定化やライフサイクルコストの縮減・維持管理の軽減等が新たに示されました。このような変化に対応し、技術や情報を会員の皆様に提供できるように活動してまいります。

以下に、9月までの本専門部会の活動を報告します。

1 構造・土質部会活動

(1) 構造・土質委員会

9月までに5回開催、建コン中部支部会議室
技術講習会、現場見学会、業務技術発表会等の部
会行事の企画・運営、分科会活動、ならびに各機関
への講師派遣についての会議を行っています。

(2) 総会

5月30日(木)、厚生年金会館、出席者82名(39社)
① 平成13年度活動報告、および平成14年度活動計画
② 講演:「第三者技術評価に関する最近の動き
— 環境負荷低減型設計 —」
講師:名古屋大学大学院 工学研究科 田邊忠顕教授

(3) 現場見学会

7月25日(木)、参加者36名
① 第二東名高速道路(引佐第二トンネル及び土工工事)
② (仮称)浜名湖新橋(P&Z工法によるPCラーメン橋の架設工事)

(4) 技術士セミナー

9月13日(金)、メルパルク名古屋、参加者88名
総合技術管理部門:前年度合格者による体験談、お
よび質疑応答

2 分科会活動

分科会は、鋼構造、コンクリート、下部・基礎、土構造の4部
会に分かれ、技術の習得を目的とした勉強会、技術講習会、
現場見学会を行っています。

(1) 鋼構造分科会

6月25日(火)、名古屋市工業研究所、参加者47名
鋼橋の疲労設計勉強会(道路橋示方書改訂をふまえて)
講師:(社)日本橋梁建設協会構造技術部会 山田忠信氏

(2) コンクリート分科会

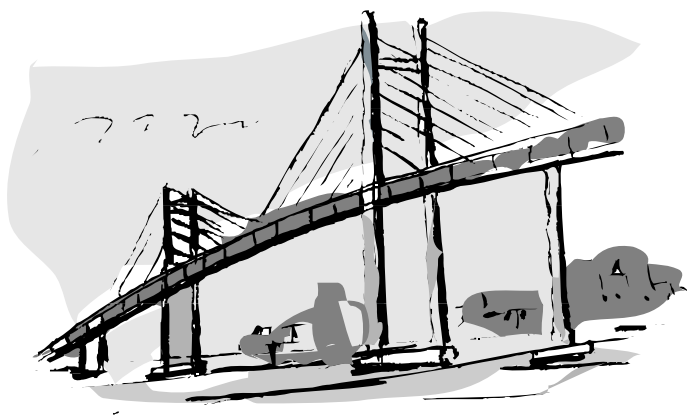
7月24日(水)、名古屋市工業研究所、参加者46名
補修補強工法・剥落防止対策工法・電気防食工法に
ついての勉強会
講師:コンクリート構造物補修技術研究会

(3) 下部・基礎分科会

8月6日(火)、名古屋市工業研究所、参加者44名
補強・補修に関する勉強会(コンクリート構造物の維持
管理について)

(4) 土構造分科会

7月30日(火)、名古屋市工業研究所、参加者20名
① 建設副産物対策講習会参加報告、基礎知識勉強会
② 特別講演「軟弱地盤対策工法の選定と施工例(日本道路公団)」





部会長 松村友行

都市計画専門部会では、技術の研鑽を通じて会員が集まり、お互いの交流の輪が広がる場づくりをめざしています。また、都市計画を取り巻く動きや新しい情報の提供、分科会、講習会、見学会等の開催等により、学識経験者、官公庁、他の団体とも積極的に交流をすすめていきたいと考えています。

1 都市計画委員会の活動

- (1) 都市計画委員会 計7回 月に1回 開催
総会、技術士セミナー、見学会、講習会、分科会の企画や運営について協議しました。
- (2) 見学会 平成14年10月18日(金) 参加24名
「バリアフリー化された駅の事例見学」
大阪府伊丹市 阪急伊丹駅
阪神淡路大震災で倒壊した阪急伊丹駅を、さまざまな人々の参画によって究極のバリアフリー駅として再生させるまでのお話を、実際に計画、設計に関わった方から伺いました。
- (3) 業務技術発表会
平成14年10月29日(火)都市計画部会 参加35名 発表5編
最優秀賞
「スプロール地区における住民参加のまちづくり」
(株)国際開発コンサルタンツ 山本孝氏
優秀賞
「総合学習を通じた将来のまちづくり人材の育成」
(株)オリエンタルコンサルタンツ 大嶋智也氏
- (4) 講習会 平成14年11月27日(水)
「地方都市の都市再生を考える」
名古屋市立大学芸術工学部 教授 瀬口哲夫氏
「公共の都市再生に対する取り組み」
国交省中部地方整備局 企画部 技術企画官 元野一生氏
「民間サイドから見た都市再生の展望と課題」
(株)内田橋住宅 代表取締役 馬場研治氏

2 都市計画研究会の活動

- (1) 総会 平成14年7月3日 名古屋通信会館
参加者:26社、68名 (会員数:41社、139名)
 - ・平成13年度の活動報告
 - ・平成14年度の活動方針
 - ・講演「中部から動き出すITS」 名古屋大学大学院 森川高行教授
中部におけるITSの現状と課題について貴重なお話を伺いました。
- (2) 分科会活動
 - 第1分科会(都市整備) 平成14年11月25日(月)
 - ・都市再生についての意見交換を行いました。
 - 第2分科会(市街地整備) 平成14年8月28日(木) 参加10名
 - ・会員による事例発表を行いました。
「新長田地区の震災復興事業とまちづくり、都市再生」
「幸田町」宅地開発、「松阪市」商業用地開発
 - 第3分科会(交通) 開催未定
 - ・交通需要予測の基礎、PT調査の調査から推計
 - 第4分科会(公園・緑地) 平成14年9月11日(水) 参加10名
 - ・講演「バリアフリー、ユニバーサルデザインの計画と実践」
講師:(株)日建設計 三輪哲夫氏
中部国際空港旅客ターミナルビルにおけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの実践事例についてお話を伺いました。

6. 協会活動紹介

情報
部会

部会長 石田英太郎

昨年度「協会員のために、開かれた使いやすく役に立つ情報環境の整備」を目的に設立された情報部会は、情報委員会とCALS/EC委員会で構成されています。

本年度の情報委員会は、懸案であった中部支部ホームページのリニューアルを実現し、内容を充実するとともに、中部支部掲示板は建コン本部の掲示板を借用していたものから中部支部独自のものに移行しました。これによって、協会員や部会・委員会の利用が容易となりますので積極的な活用をお願いしたいと思います。

CALS/EC委員会は、講習会の講師派遣、各団体のCALS/EC推進協議会への参加の他、協会員へのアンケート調査を実施するなどの活動をしています。

今後は、協会員への時宜を得た情報提供、講習会の実施を考えていますが、ご要望等ございましたら、何でも承りますのでお寄せ下さい。

情報委員会

情報委員長 成田 裕

情報委員の役割は情報インフラの整備と運営ですが、事務連絡等の情報伝達の仕組みは既に確立されており、現在は、主にホームページの運営を行なっております。

中部支部のホームページは、30周年記念の行事の一つとして開設しましたが、平成13年度より、中部支部独自のホームページおよび掲示板を運営するために準備を進めてまいりました。

6月にはこれらの環境が整い、9月より運用を開始しております。

9月中旬に会員各社へ運用マニュアル(案)を送付するとともに、各委員会での利用を進めていただくために情報委員で手分けをして利用方法の説明をさせていただきました。

現在のホームページでは、「図夢in中部」第10号までの特集が掲載されており、第11号からは印刷の出来上がりからほとんど遅れることなく、ホームページに掲載する予定です。

新しいホームページの閲覧と掲示板の利用方法は次のとおりです。

【ホームページの閲覧】

次のアドレスにアクセスして下さい。

アドレス：<http://www.ccainet.org/>

【掲示板の閲覧】

掲示板の利用方法は次のとおりです。

1. 中部支部ホームページに接続する
2. トップページで『会員ページ』をクリック
3. メールアドレス『member@ccainet.org』、パスワード『*****』でログインする
(パスワードは各社に郵送した資料に記載)
4. 『グループウェア』を選択する
5. 左側のメニューから、次の順に選択
『掲示板』→『建コン中部』→『お知らせ』
6. 掲載内容の一覧が表示されるので、
『件名』のクリックで内容表示

情報委員の役割は情報インフラの整備・維持と運営ですが、これからは少し違った方面を含めて進めたいと考えております。例えば著作権、ライセンス、ソフトの比較・利用技術等です。ご要望等を歓迎します。

CALS/EC委員会

CALS/EC委員長 鷺見幸吉

CALS/EC委員会は、協会員のCALS/ECの理解と早期対応のために昨年度に発足しました。昨年度は、CALS/ECの普及・啓蒙活動として講習会の開催を、また、実務者レベルのためのデジタル文書作成、電子文書作成技術などについて実習研修を行なってきました。

今年度は、建設コンサルタンツ協会として全国的に電子納品への対応がどのように行なわれているかについての実態調査、また、中部支部の会員を対象としてのアンケート調査を実施し、今後の協会活動に反映してまいります。

また、活動の一環として、建設コンサルタンツ協会のCALS/EC委員会本支部連絡会議、中部地方整備局主催の中部地方CALS/EC推進連絡協議会、愛知県CALS/EC推進協議会へ参加し、関係機関等の動向や進捗状況等についての情報収集、建コン協会としての対応状況などについて今後のCALS/EC推進に向けての協力を行なっています。

今後の活動として、上記実態調査結果をふまえて協会員への種々情報の広報連絡、講習会などを実施する予定です。



事務局だより

中部支部 HP アドレスの変更を 9 月にお知らせいたしましたが、まだ支部事務局に HP アドレスの問合せがありますので、紙面をお借りして再度お知らせいたします。

中部支部 HP アドレス: <http://www.ccainet.org/>



RCCM 試験名城大学で行われました

新規加入

株式会社
アイ エス シイ

〒466-0059
名古屋市中区福江2-9-33
TEL.052-882-1201
FAX.052-882-1303

代表者 本社 森 富雄
協会窓口担当 総務室長 大森美喜夫

株式会社
コンチネンタル技建

〒503-0813
岐阜県大垣市三本木3-31-1
TEL.0584-73-8333
FAX.0584-73-8671

代表者 本社 山田 康
協会窓口担当 営業部部長 山崎正雄

株式会社
シック

〒503-0836
岐阜県大垣市大井2-10
TEL.0584-81-4364
FAX.0584-73-4363

代表者 本社 吉位富雄
協会窓口担当 代表取締役 吉位富雄

会員名簿の変更のお知らせ

会 社 名	変 更 内 容
(株)大増コンサルタンツ	FAX.052-363-6045
(株)建設コンサルタントセンター	〒424-0064 静岡県清水市長崎新田123
	〒451-0025 名古屋市中区上名古屋3-14-19 (アーバンネット上名古屋ビル)
国 際 航 業 (株)	TEL.052-528-5311 FAX.052-531-7561
	〒460-0012 名古屋市中区千代田5-8-30 (第一三英ビル5F)
住館コンサルタント(株)	TEL.052-243-6750 FAX.052-243-6751
セントラルコンサルタント(株)	〒460-0008 名古屋市中区栄2-11-7 (伏見大島ビル6F)

次号の投稿内容および投稿先

■投稿内容

ジャンル・テーマは自由

※採用の場合は薄謝進呈いたします。

■投稿方法

- ・メール (CCAI-NET)
- ・フロッピーディスク (一太郎・Word)
- ・FAX ・郵送

■投稿先

(社)建設コンサルタンツ協会 中部支部 編集委員会
名古屋市中区錦3-7-26 (森ビル5F)
TEL.052-953-6361 FAX.052-953-6362

■お問い合わせ先 同 上

8. 編集後記

編 集【広報部会編集委員会】

副 支 部 長 齋 藤 健 雄 <玉野総合コンサルタント(株)>
部 会 長 藤 田 正 彦 <中央コンサルタンツ(株)>
副 部 会 長 原 田 俊 治 <日本技術開発(株)>
編 集 委 員 長 廣 瀬 博 樹 <株大建コンサルタント>
編 集 副 委 員 長 佐 藤 脩 樹 <中日本建設コンサルタント(株)>
委 員 渡 辺 英 雄 <セントラルコンサルタント(株)>
岩 田 充 広 <株帝国建設コンサルタント>
岩 田 充 広 <中央コンサルタンツ(株)>

員 加 藤 久 弥 <株国際開発コンサルタンツ>
演 藤 常 雄 <株新日>
鈴 木 一 広 <株千代田コンサルタント>
赤 松 智 樹 <八千代エンジニアリング(株)>
中 村 卓 生 <株トーニチコンサルタント>
三 浦 由 美 子 <株オリエンタルコンサルタン>
森 栄 司 ッ <>

『図夢in中部』は、節目となる前号(第10号)に続き、第11号を発刊することができました。

10号を振り返り、時代にあったさまざまな特集を組んで参りました。

創刊号及び第2号では、今まさに旬の話題となっている国際博覧会であったり中部国際空港の特集でありました。これを気にもう一度『図夢in中部』を振り返ってみていただけないでしょうか。私たち編集委員は一丸となって、年二回の発刊に向けてがんばっております。本号である第11号からは、また新たな創刊号のような意気込みを持ち、新たに加わった新メンバーとともに発刊して参ります。どうぞご期待下さい。

さて、今回の特集は、「建設リサイクル」をテーマとしました。我が国における全産業廃棄物の約二割、不法投棄量の約

六割を占める建設廃棄物の発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)・再生利用(リサイクル)の促進は、緊急の課題であります。

そこで、私たち建設コンサルタンツとしてもこの課題に対し取り組まれている「建設リサイクル」は、重要な課題の一つでもあり、取り組むべき課題の一つでもあると考えます。今回の特集の掲載を期にそれぞれの業務に反映し、地球環境への負荷が低減されるよう努めていきましょう。

そして最後に、これからの『図夢in中部』は皆様にもっと浸しまれ愛読されるものでなければなりません。いろいろなご意見、ご感想を巻末の添付はがきによる送付もしくは中部支部編集委員会あてにメールを送信して頂けるよう宜しくお願い致します。(T.H)